

平成二十二年九月二十一日 午前十時開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

△日程第一 行政報告

○議長（兼田勝久君） 日程第一、市長の行政報告を行います。

市長より申し出がありましたので、これを許します。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 始良市と日置市との姉妹都市盟約締結について御報告申し上げます。

両市の姉妹都市盟約につきましては、昭和四十三年四月十三日に旧加治木町と旧伊集院町との間に教育姉妹町盟約が締結され、スポーツ少年団等の交流や伝承芸能の交流を初め、教育文化や産業経済など、多様な交流が行われてきたところであります。

また、平成十七年十月二十二日には、旧伊集院町が合併により日置市となったことから、それまでの教育姉妹町盟約を改め、姉妹都市として発展的に継承する盟約を旧加治木町が締結しておりました。これらの経緯を踏まえ、このたび基本的協議が整いましたので、妙円寺詣りが開催されます前日の十月二十三日に、日置市伊集院町において盟約締結式をとり行うことになりましたことを御報告いた

します。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで市長の行政報告を終わります。

△日程第二 議案第五五号始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件

△日程第三 議案第五六号始良市父子世帯児童養育手当支給条例を廃止する条例の件

△日程第四 議案第五八号平成二十二年始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第一号）

△日程第五 議案第六二号平成二十二年始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第一号）

△日程第六 諮問第四号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

△日程第七 議案第五三号始良市総合計画審議会条例制定の件

△日程第八 議案第五四号始良市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件

△日程第九 議案第五七号平成二十二年始良市一般会計補正予算（第三号）

△日程第一〇 議案第五九号平成二十二年始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第一号）

△日程第一一 議案第六〇号平成二十二年始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

△日程第一二 議案第六一号平成二十二年始良市老人保健医

療特別会計補正予算(第一号)

△日程第一三 議案第六三号平成二十二年度始良市水道事業
会計補正予算(第一号)

△日程第一四 議案第六四号財産の取得に関する件(高規格
救急自動車)

△日程第一五 請願第三号公共交通機関の存続へ、鉄道を中
心とした総合的な交通体系の構築を求める請
願書

△日程第一六 請願第四号建築設計業務発注についての請願
書

△日程第一七 陳情第六号三百五十万人のウイルス性肝炎患
者の救済に関する意見書採択の陳情

○議長(兼田勝久君) 日程第二、議案第五五号始良市火災予防
条例の一部を改正する条例の件から、日程第一四、議案第六四号財
産の取得に関する件までの議案十三件を一括議題とします。

これから議案に対する質疑を行います。ただいま議題になって
おります議案十二件及び諮問一件のうち、議案第五五号、議案第五
六号、議案第五八号、議案第六二号及び諮問第四号については、質
疑終了後、委員会に付託することなく、即決議案として取り扱うこ
とになっておりますので、その点をお含みの上、質疑をしていただ
くようお願いいたします。

十一名の議員より質疑の通告がされておりますので、順次発言を
許します。

まず、五番、田口幸一議員の質疑を許します。

○五番(田口幸一君) それでは、質疑通告書の二ページの議案

第六四号の八、訂正です。八、「救急救命師」の「師」が、これは
保健師とか看護師とか教師とか、そういうあれですけど、この
「師」が間違いでございますので、「武士」の「士」に訂正をお願
いたします。

それでは、一ページ、議案第五三号第三条の二、(一)市議会議
員は何人か。(二)公共的団体等の代表者、これも何人ですか。
(三)学識経験者を有する者、これも人数を問います。(四)その
他市長が特に必要と認めた者、これも人数と、またどのような人
を考えておられるのか。最後に、これらに対する予算は幾らになる
かを問います。

次に、議案第五四号、(一)ですが、これにより費用が幾ら発生
するのか。(二)国、県の補助があるのか。(三)地方交付税との
関連はどのようになっているのですか。

議案第五七号、補正予算書八ページの地方債の利率が年四%以内
となっておりますが、銀行等の安いものはないのか。

十一ページの三民生費、国県支出金、これは減の二千二百六十四
万一千円、一般財源九千二百六十六万二千円となっておりますが、こ
のことについて詳しく説明を求めます。

次に、二十一ページの土地開発公社解散清算金一千八十五万四千
円を詳しく説明してください。

次に、二十六ページの道路案内標識設置委託料三百七十八万円は、
この予算で全部終わるのですか。

四十三ページの龍門滝周辺景観整備工事三千四百七十一万円は、
どのような工事内容ですか。その完成予想図を示してください。

五十八ページ、長等その他の手当五千円は何ですか。

次に、議案第六四号財産の取得について、一番目に指名業者名を示してください。二、予定価格は幾らですか。三、出動回数はどうなっておりますか。四番は飛ばして、これは私のミスでした。五、何台所有しているのか。六、この車をどこの署に配置するのか。七、落札率は幾らか。八番目、救急救命士は全部で何人いるのですか。次に、諮問第四号です。改選されるとき年齢制限はないのですか。

議案第五七号、前に書いているんですが、三十八ページの市観光バス運行試験事業及び観光人材育成事業について、これはどのような事業内容になるのか。二つ目は、補助はどうなっているのか。以上、質疑いたします。

○市長（笹山義弘君） 田口議員の御質疑についてお答えいたします。

議員御質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

初めに、議案第五四号始良市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件についての一点目の御質疑にお答えいたします。

今回の条例改正に伴う事業に要する費用は一億三千万円程度見込んでおり、これに要する財源は一般財源であります。

二点目の御質疑についてお答えいたします。

この事業に対して、国は医療費の一部を保護者が負担するという医療保険制度の基本的な考え方を原則としておりますので、全国の地方公共団体で実施されております、子どもに係る医療費助成については、国庫による補助金の交付はありません。

また、御審議いただきます改正条例は、県の乳幼児医療費助成制度に本市独自の助成を上乗せして運用することになります。したがって、県費の補助は、県の定めた基準の二分の一に相当する三千七百万円程度を見込んでおります。

三点目の御質疑についてお答えいたします。

先ほど、一点目の御質疑にお答えしましたように、国の法的措置がなされた事業ではありませんので、地方交付税を含め、新たな国の財政支援はありません。

次に、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）の市観光バス運行試験事業及び観光人材育成事業についての御質疑に一括してお答えいたします。

市観光バス運行試験事業につきましては、始良市内の観光拠点等をめぐる観光バスを試験的に運行することにより、新たな雇用の創出とあわせ、交流人口の増加や地域活性化を図ろうとするものであります。財源につきましては、全額、県ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金を活用することとしております。

観光人材育成事業につきましては、蒲生観光交流センター別館のオープンを前に、人材の育成を図り、観光の振興につなげようとするものであり、新たな雇用の創出とあわせ、市の推進する観光振興策の一助となるものであります。財源につきましては、全額、県緊急雇用創出事業費補助金を活用することとしております。

次に、議案第六四号財産の取得に関する件についての質疑に一括してお答えいたします。

中央消防署に配置する高規格救急自動車の購入に当たっては、鹿児島日産自動車株式会社及び鹿児島トヨタ自動車株式会社の二社を

指名業者といたしました。なお、予定価格及び落札率につきまして、この場での公表は差し控えさせていただきます。

なお、今回の導入により、始良市の高規格救急自動車は三台目となります。

また、お尋ねの出動回数につきましては、本年四月一日から八月三十一日までの五カ月間で五百九十七件出動しており、一日平均で約四件であります。また、救急救命士の人数は、現在十三人であります。

○副市長（西慎一郎君） 次に、議案第五三号始良市総合計画審議会条例制定の件についての御質疑についてお答えいたします。

始良市総合計画審議会の委員であります。市議会議員の皆様は、議長、副議長及び各常任委員会から一人ずつの合計六人を予定しております。公共的団体の代表としては、農林水産業、商工業、教育、子育て、地域づくり、医療・福祉、女性施策、高齢者施策などの部門から、十八人から二十人を予定しております。学識経験を有する者としては、専門的な知識や経験を有する方一人、特に市長が必要と認める者としては、公募による市民三人を予定しております。

次に、議案第五七号平成二十二年始良市一般会計補正予算（第三号）についての御質疑にお答えいたします。

地方債の借入利率につきましては、予算成立後、実際に借入れを行うまでの間の金利の変動等を考慮し、ある程度の弾力性を持たせて予算計上しております。

地方債資金につきましては、財政融資資金などの公的資金、または銀行等引受資金などの民間資金の大きく二つに区別されますが、これまでの借入実績を見ますと、おおむね公的資金のほうに民間資

金に比べ低い利率で借入れを行っている状況であります。

今後につきましても、将来にわたる利子負担の軽減を図る観点から、より低い利率での地方債の借入れに努めてまいります。

次に、民生費についての御質疑についてお答えいたします。

市制施行に伴いまして、新たに実施することになりました事業に要する費用、並びに国の法改正により大きく制度内容が改正された事業に要する費用の所要額が明らかとなりましたので、その歳出予算額を補正し、国庫及び県費の支出金並びに一般財源を補正するものであります。

次に、土地開発公社解散清算金についての御質疑にお答えいたします。

旧三町の合併にあわせて、旧加治木町及び旧蒲生町土地開発公社は、保有していた土地、債務及び旧二町からの出資金と土地開発公社の解散・清算に備えた一部の資金を除いたすべての預貯金を始良町土地開発公社に譲渡し、平成二十二年三月二十二日に解散いたしました。

この旧町土地開発公社は、清算期間を経て、清算監査を行い、旧加治木町及び旧蒲生町土地開発公社が保有する残余財産のすべてを、定款に基づき始良市に帰属させるものであります。

なお、このうち一千万円につきましては、当時の設立団体であった加治木町及び蒲生町からの出資金五百万円ずつであります。

次に、道路案内標識設置委託料についての御質疑にお答えいたします。

道路案内標識設置事業につきましては、道路の三叉路、交差点等に案内標識がなく、各地区からの整備要望により、旧始良町時代か

ら地域振興施策として実施している事業であります。

これまで、始良、北山、山田、三船、重富の各校区で設置しており、本年度は平成二十一年度に一部しか設置できなかった重富地区を中心に設置する予定であり、今後も始良市全域において年次的に整備を進める計画であります。

次に、龍門滝周辺景観整備工事についての御質疑にお答えいたします。

この整備工事は、龍門滝上流にかかる市指定の文化財で、市内でもまれな石橋である金山橋の整備を行うものであります。

本年度は、危険防止のために設置してある現在のガードレールを撤去して、新たな欄干の設置や路面のアスファルト舗装を石橋風に改修することとし、これにより往時を復元しようとするものであります。

次に、長等その他の手当についての御質疑にお答えいたします。

予算書五十八ページ、給与費明細書の長等その他の手当五千円は市長職務執行者の通勤手当支給分であり、今回、支給実績に基づきまして調整したものであります。

次に、諮問第四号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件についての御質疑にお答えいたします。

人権擁護委員法上、年齢に関する制限はありませんが、原則として新任の人権擁護委員の場合は六十五歳以下、再任の場合は七十五歳未満の候補者を推薦するよう、市町村長に要請されております。

以上、お答えいたします。

○五番（田口幸一君） それでは、再質問に入ります。

議案第五三号でございますが、（四）でお尋ねいたしましたのが、

これは年齢構成はどのようなになっているのか。そして、年に何回開くのか。企画部長は丁寧にご答弁されましたので、私も今言ったことを繰り返します。年齢構成はどのようなになっているのか。そして、年に何回開くのですか。

議案第五四号、これ三つほどお尋ねいたします。

まず一点は、これは画期的な条例改正だと、私は評価しております。県下四十三市町村の実態はどのようなになっておりますか。これは繰り返しません。あと二つありますから、ゆっくり申し上げます。二点目は、始良市に重度心身障害者は何人おられるのか。そして、それらの方々の年齢構成はどのようなになっておりますか。

三点目は、始良市にひとり親家庭は何件ありますか。これは改正前と改正後のところに詳しく書いてあります。

次に、議案第五七号、これも三つあります。

まず一点目、先ほどの乳幼児医療費との関連が出てくるのではないかと思います。三ページの児童福祉費五千八百三十四万九千円の補正増は何ですか。もう一回、繰り返します。三ページの児童福祉費五千八百三十四万九千円の補正増は何ですか、このことについて説明を求めます。

二点目、八ページの先ほど地方債のことで詳しく答弁いただきましたが、地方債の補正で、公的資金のほうが安いというふうに答弁をいただきました。それでは、四%以内というふうになっておりますけど、一番低い利率は幾らですか。過去、繰り上げ償還し、低利債に借りがえした事例はありますか。あるとしたら何件ありますか。

三点目、二十六ページの道路案内標識設置委託料について、これは始良市内に国道、県道、市道が走っておりますけど、国道、県道、

市道に何箇所、この予算で設置するのか。

四点目は、龍門滝周辺景観整備工事が終わった後、今年度中に終わるわけですね、もう発注がしてあるわけですから、このことによつて、この工事が完了した後、何人ぐらいの観光客を呼び込めるとお考えですか。

次に、議案第六四号、救急患者を受け入れる病院は幾つあるのか。これは県内でよろしいです。救急患者を受け入れる病院は幾つあるのか。

次に、始良市ではどこどこがこういう救急患者を受け入れる病院になっているのか。また、よく新聞やテレビで報道されるんですけど、救急患者を救急車で送つて、たらい回しされた事例があるのか。もし、あるとすれば、その実態をお示しくください。

次に、議案第五七号、これも三点あります。

始良市内の観光ルートは、いろいろ観光協会とか、この補正予算でもつくられると思うんですが、観光ルートは今度つくるのか、つくるとしたらどのようなになるのか。

二点目は、予想される入込客はどのような実態になるのか。

三点目、このことにより、始良市に、これは観光ですから、お金が落ちなければ何にもならないと、議員の皆さんも執行部の方も市民の方々も言われます。このことにより、始良市に幾らぐらいのお金落ちると計算、お考えですか。

以上です。

○議長（兼田勝久君） 答弁は議案ごとに行きましょうか。

まず、議案第五三号について、関係部署、年齢制限、年回数等。

○企画部長（甲斐滋彦君） それでは、議案第五三号についてで

すが、年齢構成の件ですが、総合計画の審議会ににつきましては、各階層からなる御意見を承るということで、例えば協議会の代表の方ということでしたしますので、年齢構成については明確に申し上げます。それから、御了承いただきたいと思ひます。

それから、開催日については、年三回を予定しております。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） 次に、議案第五四号。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えいたします。

まず、乳幼児医療費助成の県下の実態であります。ほとんどの団体で県の補助対応である小学校就学前までの助成ということが主であります。そのほかにつきましては、薩摩川内市が中学校の修了まで全額助成、それと南九州市が九歳未満まで全額助成というような内容になっております。

次に、重身障害の人数、年齢、それからひとり親家庭については、担当課長に説明させます。

それから、三ページの民生費の児童福祉費五千八百三十四万九千円の内訳ですが、これにつきましては、児童福祉総務費の扶助費、乳幼児医療費扶助、それと児童措置費の扶助費、児童手当ほかが主な内容となっております。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口です。

お答えいたします。

始良市のひとり親家庭の件数でございますが、約九百人でございます。以上です。

以上です。

○議長（兼田勝久君） 次に、議案五七号関係について。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

公債費の利率でございますが、現在、二十一年度の実績でいきますと、二年据え置き十年償還ということで、一番低いので財政融資が〇・九％、それと民間資金ということで一・五％というふうになっております。

過去の繰り上げ償還でございますが、何件かございますが、一応件数的にはちよつと手持ちのほうに資料がございますので、後ほどまたお答えしたいと思います。

以上でございます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議案五七号の件でございますが、観光ルートの件でございますが、現在、新たなコースというものを想定しているのは七コースを想定しております。史跡をめぐるコースとか、それから特産品を見て歩いていくコースとか、温泉がございますので、ゆつたりしたコースとか、それから買い物を楽しむコース等を想定して、現在のところ七コースを予定しております。

それから、予想される入込客数の件でございますが、JRを想定しております。主に、新幹線が全線開通しますので、そういう県外の方をしておりますが、実際、入込客が何人来られるかというのは、来られる方々にアンケートをとつたりして集計しようということで、現在のところ持ち合わせておりません。

それから、三番目の市に落ちるお金の件でございますが、やはり買い物、それから昼食等については、市にあります民間のそういう食堂等も活用しようと考えておりますので、そういうことでお客様にいろいろ買ってもらうような品物をつくと同時に、そういうのを販売して、そういうお金というのが市に落ちるような対策をして

いこうと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（兼田勝久君） 道路案内標識設置委託料の内訳についてはどこかな。何箇所です。続けて答弁してください。

○企画部長（甲斐滋彦君） 大変失礼しました。道路案内標識の設置の委託料ですが、当初で八基計画しておりましたが、今回の補正で十基を想定し、合計十八ですけれども、道路案内標識等の委託料そのものの額は三百七十八万円でございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） 次に、議案第六四号関係について。

○消防長（宮原千年君） 議案六四号の質疑に対しましてお答え申し上げます。

まず、最初の県内に受け入れる病院はということでございますが、ただいま手持ちがありませんので、後もつて報告をさせていただきます。

二点目の市内の救急告知病院はということですが、大井病院、それから青雲会病院、二病院であります。

それから、三点目のたらい回し事案につきまして申し上げます。

この事案につきましては、現実でございます。理由としましては、専門外、あるいは手術中というような答えが返ってまいりまして、そのほかの市外への連絡をとりまして、搬送をしております。

以上であります。

○五番（田口幸一君） 漏れがありますけど。

○議長（兼田勝久君） 龍門滝関係の観光客数については、市観光バス運行試験事業及びこの関係においての全体の入込数の実態と

いうことで、兼ねて答弁があったと思っておりますので、答弁漏れはないんじゃないかと思っておりますが。

○五番（田口幸一君） 今、議長が言われるそういうことであれば、答弁漏れはありません。

以上で質疑を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで田口幸一議員の質疑を終わります。

次は、二番、笹井義一議員の質疑を許します。

○二番（笹井義一君） それでは、質疑を行います。

まず、議案第五三号でございます。

まず、第一条に設置ということとしてございますけれども、これは目的でないのかというのが一点でございます。

それから、審議会の委員は調査と審議を行うということになっておりますけれども、審議資料は庶務が作成するのか。この前、後もっていただいた工程表の中に、各部ができておりまして、これがやっていくんだな、これを庶務がまとめるんだなということで、大体了解しております。

それから、議案第五四号でございます。

始良市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、これはまず一つ目は、対象はゼロ歳から小学校の六年生までとみなすのかということでございます。これはそのとおりでだと思いますけれども、確認です。

二つ目が、今回の補正額二千五百五十二万七千円は、ゼロ歳から小学校六年生まで拡大したことによる一月から三月分までの三カ月分なのであるのかと。であれば、一月八百五十万九千円、年額で一億二百一十一万円という計算になります。これでよいのか。それ

から、財源をどこに求めるのかということでございます。

次に、議案第五七号の平成二十二年度一般会計補正予算（第三号）でございます。

まず、歳入でございますが、県支出金のうち県地域振興推進費二千六十九万五千円の使途を示されたい。

それから、歳出でございますけれども、総務関係のほうの税務、超勤六百五十万円の増額の理由は何なのか。これはそれぞれ超勤の補正がございます。これは一括してその辺を聞いているわけでございます。職員数が実際足りているのかということをお聞きしたい。

今、合併直後で、いろいろ事務のすり合わせ、そして調整、さまざまな仕事がある中で、まだ新規の二十三年度予算の編成にもかかっているかなければならないということで、大変であろうということでございます。職員数が十分であるのかということでございます。ですから、（一）の総務関係から民生関係、この辺はそういうことを問うているわけでございます。

それから、三の労務費でございますが、地図システム作成業務委託、これは一千万円でございますが、この内容を示されたいということでございます。

それから、市内観光バス運行委託費、先ほど田口議員のほうから質疑が出ました。九百七十五万円の具体的な内容を示されたいということでございます。

それから、商工費の中の龍門滝周辺整備工事三千四百七十一万円、これの概要も示されたいと思っております。

それから、市単独の道路整備工事費の整備箇所を特定されている

のか、もし特定されておれば、それを示されたいということでございます。

次に、議案六三号の資本的支出、これは平成二十二年度水道事業会計補正予算（第一号）でございますが、資本的支出のデータロガー、非常に聞きなれない言葉が出てきております。監視装置でございますが、どのようなものなのか、御説明を求めます。

以上でございます。

○市長（笹山義弘君） 笹井議員の御質疑についてお答えいたします。

議員御質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

初めに、議案第五四号始良市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件についての一点目の御質疑にお答えいたします。

今回の改正条例の医療費助成の対象者は、ゼロ歳から十二歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある者としましたので、議員のお見込みのとおりであります。

次に、二点目の御質疑についてお答えいたします。

本議会において御審議いただきます補正予算につきましては、本年四月からの助成実績に基づく所要見込み額との補正額千五百七十二万七千円に、改正条例による平成二十三年一月診療分の医療費助成の増加見込み額九百八十万円を加えたものであります。

なお、二月から三月までの医療費につきましては、診療月の二カ月後の四月または五月に助成することになります。

私は、先日の一般質問への答弁で、十万都市を形成したいと申し

上げました。また、施政方針で申し上げましたように、「県内で一番暮らしやすいまち」を目指すこととしておりますが、その一つの施策が次代を担っていく子どもたちを安心して育てることができ環境づくりであります。

そのことにより、将来は子育て世代の市外からの転入や地元定着により、人口増による税収増等を財源に充当することと考えておりますが、今回の制度拡充に伴う小学生を対象とした医療費助成の財源はすべて一般財源であります。

地方税が伸びない中での厳しい財政状況でありますので、優先度、緊急性などを加味して施策を実施し、この制度の充実を図ってまいります。

次に、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）の歳入についての御質疑にお答えいたします。

この県支出金は、本年度、始良・伊佐地域振興局が募集した地域振興推進事業補助金であり、申請事業費の二分の一を助成するものであります。

その内訳は、始良市誕生を祝う「第九を歌う会」の開催経費の財源として四十五万円、重富地区における道路案内標識設置経費の財源として二百八十九万円、龍門滝周辺景観整備事業として行われる金山橋の整備経費の財源として千七百三十五万五千円の計上であります。

○副市長（西慎一郎君） 次に、議案第五三号始良市総合計画審議会条例制定の件についての一点目の御質疑についてお答えいたします。

条例制定における項目のあり方としては、主に議員御質疑の目的、

または趣旨に規定する方法と、設置と規定し、条例制定の目的を盛り込む二つの方法がございますが、今回の本条例案については後者をとらせていただいております。

次に、二点目の御質疑についてお答えいたします。

審議会の中で御審議いただく内容、資料につきましては、市民アンケートや市民からの聞き取りや提言等を取りまとめ、市役所の各部署における検討を経ながら、庶務を担当する企画政策課で作成することになります。

次に、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）歳出の総務関係についての御質疑にお答えいたします。

款二総務費、項二徴税費、目一税務総務費、節三職員手当等の六百五十万円は、税務課分が五百二十万円、収納管理課分が百三十万円、職員四十八人分の時間外勤務手当の計上であります。

七月の本賦課で四つの税目と二つの保険料のすべての賦課が終了いたしました。新市となったこともあり、納税者の税に対する関心は高く、課税についての問い合わせが非常に多く、納税者には課税内容を納得していただいた上で納付していただくように努めております。

今後は、平成二十二年度分の徴収と調整、そして平成二十三年度分課税に向けての準備が主なる業務となります。

また、収納管理課の職員手当は、夜間でないとしても時間がとれない納税者に対して、毎月実施している夜間の納税相談や催告などに充てるための時間外勤務に係る計上分でありませう。

なお、職員配置につきましては、事務の状況を見ながら、適正な配置を行ってまいります。

次に、民生費関係についての御質疑にお答えいたします。

民生関係の障害者福祉の時間外勤務手当二百万円の増額につきましては、県からの権限移譲や所管がえに伴う新規事業への対応のほか、各種台帳整備、システム見直し作業に予算不足を生じ、加えて、今後見込まれる障害者自立支援制度の制度改正、制度見直しに備えるため、所要の経費として計上いたしました。

次に、児童福祉の時間外勤務手当二百万円の増額についてであります。市制施行に伴い、県から権限移譲された新たな事務事業のほか、子ども手当等の制度改正に伴う事務、また本議会において条例改正を上程している乳幼児医療費助成に係る事務を見込んでおります。

今後も、滞りなく所管の事務事業を行うための所要の経費として、計上しております。

次に、労働費についての御質疑にお答えいたします。

まず、地図システムの概要について説明申し上げます。

今回の地図システムとは、高度な行政サービスの向上及び業務の迅速化等を目的とした地理情報システムであり、一般的にGISと称されているものであります。

内容につきましては、コンピューターに航空写真、地形図、地籍図等の地理情報を搭載し、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持った土地台帳等のデータを総合的に管理・加工するものであります。

平成二十一年度までの情報搭載状況は、始良市全域の航空写真と加治木地区の全域の地形図、地籍図、土地台帳及び始良地区、蒲生地区における農地部分の地籍図、土地台帳が完了しており、現在、

蒲生地区の山林及び始良市全域の山地災害危険地区、市道、農道、林道、河川網図を整備中であります。

今回の委託内容は、始良地区、蒲生地区の農地、山林を除いた宅地等の地籍図、土地台帳情報を追加し、地理情報システムの拡充を図るものであります。

次の市観光バス運行試験事業につきましては、さきの田口議員の御質疑にお答えしましたとおり、新たな雇用の創出とあわせ、交流人口の増加や地域活性化を図ろうとするものであります。

次の龍門滝周辺整備工事につきましても、さきの田口議員の御質疑にお答えしましたとおり、龍門滝上流にかかる金山橋の整備を行うものであります。

次に、土木費についての御質疑にお答えいたします。

今回の補正予算を議決いただきましてから、施工箇所地の権者の方々に用地買収などの御相談をいたしますので、流動的ではございますが、施工箇所として、県職業訓練学校・東線の道路排水改良工事と仮屋園線及び木田振興地区の道路新設改良工事の三地区を予定しております。

次に、議案第六三号平成二十二年度始良市水道事業会計補正予算（第一号）についての御質疑にお答えいたします。

データロガー監視装置とは、遠隔監視装置のことです。現在、蒲生地区、加治木地区においては、各水道施設に異常が発生した場合、携帯電話に「異常発生」の信号だけが送信され、そのたびに現地において確認を行っております。そこで、より早く情報を得るため、施設のモニターそのものを小型ノートパソコンに送信し、どのような異常が発生したかを瞬時に判断でき、また簡易なもの

パソコンから操作できる遠隔監視装置を設置し、より安全安心な水道水を供給しようとするものです。

以上、お答えいたします。

○二番（笹井義一君） それでは、二回目を質問いたします。

ほぼ了解しました。まず、議案第五三号につきましては、了解いたしました。

それから、議案第五四号の始良市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正でございますけれども、一月分を三月に支給、二・三月分は二カ月分ずつおくらせて五月に支給というような形でございますが、これは二カ月分ずつまとめて支給されるのか、それとも二カ月置いてそれぞれ一カ月分ずつを支給されていけるのか、それをお聞きします。

それから、二十三年度の、これだけの今補正が出てきてよく見えたわけですが、一月分の実質支給額が九百八十万円ですよということとわかりましたが、これが二十三年度の単年度支給総額はどれだけになるのか、これをお示し願いたい。

それから、補正のほうでございますけれども、龍門滝のところ、これはなぜこういう質問が出てくるかと申しますと、趣旨説明のところ、もう少し親切に趣旨説明が記載されておれば、このような質問は出てこないわけですので、まずもって趣旨説明のところ、一番最初の概要の説明のところでもう少し詳しく記載していただければと思っております。

まず、龍門滝周辺はわかりましたので、あとは関係の所管に調査をしていただくこととなります。

それから、歳出の一番目でございますけれども、これは私が先ほ

ども問いましたけれども、超勤がすべての課に相当な額が出てきているというふうに見ております。職員が無理がないのか、本当にこのお金だけの計上でよろしいのか、その部分をお伺いします。

それから、三十八ページの地図システムのところでございますけれども、GISを活用して、地図、地籍図、土地台帳、市道、それから農林道、河川、そういうものをきちっと整備して使って活用しよう、これはよくわかります。非常にいいことだと思います。それで、これはつくってそれで終わりではなくて、これは毎年基準日をつけて、その基準日に修正を行っていかねばならない、これがやっぱり非常な人間的にも、そして経費的にも相当な負担になっていくわけですね。

便利になれば、その便利さを使うために多くの経費を投じなければならぬ。ですから、投資効果がどれだけ生み出されるのかというところが一番大事なところだと思います。そのあたりをどの程度、どのように見込んでおられるのか、それをお聞きいたします。

それから、三十八ページの市内観光バス運行、これは補助金を使って調査を行うと、試験を行うということでございます。少し気がかりなのは、JR日豊本線の乗車率、これは特急、あるいは普通の列車につきましても、電車につきましても、あるいは。しんぺい号とか、ああいう特殊なものにつきましても非常に乗車率が悪うございます。見ていて、がらがらという感じを受けるわけでございます。このような状況をどのように判断されているのか。こういうこともやっぱり視野に入れながら、バスの運行計画というものはつくっていかねば、検討していかねばならないのじゃないかなと思っております。

あとは、議案第六三号の水道事業会計補正予算（第一号）の中で、データロガー監視装置というのは遠隔装置で、瞬時にして見えるような装置ですよということでございましたね。ちゃんと日本語があります。だれでも遠隔装置でパソコンの中で見れるように、あるいは画面で見れるような装置に変えますということがあれば、このような質問はしないわけです。ですから、予算書をつくって、そういう中で表示をするときには、だれが見てもわかりやすい内容を記載していただければ、このような質問は出てまいりません。ですから、これはひとつそのようにされたいと希望するところでございます。以上で二回目を終わります。

○議長（兼田勝久君） 笹井議員の龍門滝関係と今のデータロガー、これは意見ということで、答弁要りますか。

○二番（笹井義一君） 要りません。

○議長（兼田勝久君） それじゃ、議案第五四号から答弁を求めます。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えします。

乳幼児医療の関係ですが、支払いの方法につきましては月払いになっております。大体、二カ月おくれの支払いになると思っております。

それから、条例改正後の二十三年度見込みというか、年間所要額見込みにつきましては、これはあくまでも概算ですけれども、事務費、医療費、合計いたしましたで一億九千万程度必要かと思っております。

以上です。

○議長（兼田勝久君） 五七号、税務関係から。

○総務部長（前畠利春君） 今回の時間外の補正については、全部におおむね及んでおります。始良市が誕生しまして、五カ月余りが経過しました。合併して、最初は三町の職員それぞれ、行政運営の違いを克服しながら取り組んできました。職員は、合併したことにより、合併前よりも行政サービスを低下することがないように、各部署においては市民サービスを一番に対応してきておるところでございます。

このようなことから、部署によっては窓口対応を優先することから、後追いの業務が発生し、そのような作業については、今後、時間外で対応していかなければならない状況がございます。

また、事務分掌については、当初していた業務量が合併により増大した、あるいは通常の勤務時間で対応できなくなってきたことによるものでございます。あとは、今後、イベントや行事等も十一月、十二月、そして来年の市制施行一年のそういう記念行事、そういうものも準備をしていきますので、その分については時間外等が対応することから、今回、時間外の補正をお願いするところでございます。

あと、職員数につきましては、現在の定数の中で欠員等も出ていくわけでございますけれども、組織の一部見直し等も行いながら、適正な職員の配置に努めていきたいというふうに考えております。現段階で、職員数が非常に厳しい部署もあるというふうに、私どもも認識しているところでございます。

あと、関連で趣旨の説明と、それから水道部のデータロガーの件、こういうものについては、今後、いろんな説明資料作成の段階で十分検討して、皆様方に十分説明できるように資料にまとめていくというふうにご考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 市の観光バス運行試験事業についての件ですが、乗車率が悪いという御指摘の件については、JRのほうにも御相談し、連携して改善しようと思っております。市の観光バスについては、午前の十時ごろからコースを設定しまして、コースは重富駅、加治木駅、帖佐駅を起点として、帰るところは同じところに帰るんですけれども、十五時三十分あたりに帰るようなところでコースを考えているところでございます。

○農林水産部長（屋所克郎君） 地図システムの修正等についての回答をいたします。

このシステムは、平成二十一年度、旧加治木町から取り組んできたものでございまして、農地、それから山林のほうを主にしてきたわけでございますけれども、そういうことから、今、農林水産部のほうで全体的な取りまとめということになってきました。

その中で、今回、宅地等についての取り組みをお願いをするわけでございますけれども、修正につきましては、これは完成が平成二十三年度、来年度になると思われますが、主に修正が発生するのが地籍図等の修正じゃないかと思っております。今のところは、修正につきましては、担当課のほうで修正が可能ではないかと思っております。

ただ、それ以外のことも出てくるかもしれません。今のところはそこまではちょっと把握をしておりますので、来年に向けて、またそこらあたりも把握してまいりたいと思っております。

○二番（笹井義一君） おおよそわかってきました。その中で、まず職員の不足、これは組織を見直して、そして適正配備をするということでございます。しかしながら、先ほど市民サービスが一番

なんだと、だから窓口のサービスに重点を置いて、そして後追いで仕事を整理をしていくものだから、だから残業しなければならぬんだというふうな説明がございました。そういうことになる、このような状態がずっと続いていくのじゃないのか。ずっと続くであろうという見込みがあるかないか、そこをお聞きいたします。

それから、地図システムのことで、これはまさか所管のところやっつけいらつしやると思わないものだから、このように質疑をしたわけでございますけれども、二十三年度完成で、それで降活用ということでございますけれども、この段階でいろいろ各部署、各部が連携しないと、きちつと整理されていかないわけですね。

ですから、この辺は今の段階で、例えば土地改良施設の農地、それから土地改良施設、さまざまなそういうものもあります。そういうものの中に入れていくというものも必要でございますけれども、やはり最終的には九月一日なら九月一日という基準日を決めて、そしてその時点ではきちつと全部変わって、その基準日から新たに動いていくという、そういうものも大事ですから、つくりながら規定とか規則とか、条例まではいかないでしょうけれども、そういうものをきちつと整理していくべきであろう、そうすることによって、これは物すごくいい施設ですので、いい考え方ですので、経費もかかりませんが、運用次第ではきちつと生きていくだろうと思えます。

その辺を期待したいと思いますが、これは農林水産部長が答えるところではなからうと、これは全体の連携の話ですから、これは市長、もしくは副市長にお答え願いたいと思います。

それから、先ほど観光のところ、JRの通勤時間帯以外の乗車

率は少ないということ、その答弁に対して、JRと連携しながら改善していききたいというような話でありましたが、JRと連携して何がどういうふうな改善ができるんでしょうかね。これはJRがすることではない、いろんなそういう呼びかけをして、そしてPRをして、例えば本当に始良市で「ゲゲゲの」、ああいう球があつて、そしてそれが全国的な放映に乗っていつて、メディアに流れていけば、それはあり得るでしょうけれども、なかなか難しい。非常に難しいことだと思えます。

ですから、やはり今の、先ほどのJRと連携しながら改善してまいりますという、そのような言葉は私には出ないと思うんですけど、もう一回お答えください。

以上です。

○総務部長（前畠利春君） 職員の配置状況、それから現状の残業等が発生する状況が今後も続くのかということに対してでございますけれども、合併後、窓口等においては事務の取り扱いのそれぞれ旧三町でのやり方の部分が幾分か違って、その内容で戸惑う部分がありました。

それと、もう一つは、始良総合支所、いわゆる本庁です。それから、加治木総合支所、蒲生総合支所、それぞれ当初のころは来客の状況を見てもみすと、大体人口比、旧町時代の人口比により来客者が人口比に比例して来られるようでありましたけれども、最近においてはそれが本庁が若干ふえてきているという状況もございます。

そういう中で、総合支所の人員と本庁の人員の調整とか、そういうものも必要かというふうな考えております。

それから、事業化等におきましては、七月に新年度の予算が可決

いただきまして、事業を発注いたしているわけですが、そういう事業が今後相当一斉に発注しなければならぬ状況等がありまして、事務量がふえているということも踏まえまして、来年の四月以降の人員の配置についてはもう一回見直しを行う必要があるのではないかと思っております。

また、一昨日、職員の採用試験もいたしておりますので、そういうものも踏まえまして、職員の採用人数については決めていく予定にいたしております。

あと、地図システムについてですけれども、これのセットアップをした時点が最新という形では、先ほど御指摘されたように、常にデータは動いておりますので、その件につきましては担当部署、いわゆる税務課のほうとも協議はされておりますので、法務局等からの異動通知等、あるいは分筆、合筆等を含めた形で、地図システムに反映できるような形を検討しているところであるというふうに協議はされているようであります。

○企画部長（甲斐滋彦君） 先ほどのJRと連携してと申し上げましたが、始良市の観光バスの運行につきましては、コースをつかって観光客を呼び込むわけですが、このPRに当たってJRの窓口対応と申しましようか、そういうのをお願いしてPRを積極的にして、観光バスができるだけ多くの方が乗られるようにという思いを込めて申し上げますので、御了承方よろしくお願いします。

○議長（兼田勝久君） これで笹井義一議員の質疑を終わります。次に、六番、湯之原一郎議員の質疑を許します。

○六番（湯之原一郎君） さきに通告しておりました議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三回）のうち、民生

費について二点質疑をいたしますが、その前に、発言通告書の質疑の相手の欄で「市長及び関係課長」としておりましたが、「市長及び関係部長」の誤りでしたので、訂正いたします。

社会福祉費、社会福祉施設費に、地域介護・福祉空間整備事業補助金二百四十八万四千円が計上されておりますが、提案要旨にグループホームのsprinkler設置整備に対する補助金とあります。二〇〇六年に長崎県大村市で発生したグループホーム火災事件をきっかけに、二〇〇七年に消防法令が一部改正され、小規模社会福祉施設でも実態に応じた消防用設備の設置が義務づけられたことによるsprinkler設置整備に対する補助金と考えますが、以下の三点について伺います。

一番目に、消防法令の一部改正により、施設延べ面積二百七十五平方メートル以上の認知症グループホーム等の施設について、sprinklerの設置が義務化されたが、市内には対象となるグループホームは何施設あり、今回の補助事業により充足率はどれぐらいになるか。

次に、義務化対象外の施設、延べ面積二百七十五平米未満の小規模施設は市内に何施設あるか。対象外の施設への対応は考えられているか。

三番目に、消防法令改正により、消火器、自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備をすべての小規模社会福祉施設に設置するようになってきているが、これらへの対応はどうなっているか。

次に、児童福祉費、児童福祉施設費に、重富保育所のエアコン設置費用が計上されておりますけれども、市内の保育所のエアコン設置状況はどうなっているか。児童福祉施設等のエアコン設置方針に

ついて、お伺いいたします。

以上、一回目の質疑です。

○市長（笹山義弘君） 湯之原議員の御質疑にお答えいたします。

議員御質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁につきましては副市長がお答えいたします。

初めに、議案第五七号平成二十二年年度始良市一般会計補正予算（第三号）の民生費についての一点目の御質疑にお答えいたします。現在、始良市内の施設で、延べ面積が二百七十五平方メートル以上のスプリンクラー設置が設置義務となるグループホームは七施設であり、今回の補助事業のうち五施設に設置される状況であります。充足率としては、七一%になります。

次に、二点目の御質疑についてお答えします。

延べ面積が二百七十五平方メートル未満で、消防法令のスプリンクラー設置義務のないグループホームは、七施設で九カ所であります。

厚生労働省と国土交通省及び消防庁が、去る六月十日に「グループホーム火災を踏まえた対応策についての三省庁緊急プロジェクト」の結果を報告しております。その中で、厚生労働省は、これらの義務対象外の施設につきましては、「早期に設備の整備が図られるよう支援し、あわせて自動火災報知設備及び消防機関に通報する火災報知設備の設置にも支援する」としてまいりますので、今後、新たな補助制度が検討され、設置促進が図られるものと考えております。

次に、三点目の御質疑についてお答えいたします。

小規模福祉施設への消火器と自動火災報知設備及び火災報知設備

につきましては、二点目で答弁いたしました三省庁によるプロジェクトの支援策等を活用し、関係機関と連携を密に図りながら、それぞれの施設において、未設置設備の早期設置が図られるよう努めてまいります。

また、あわせて地域住民も参加する避難訓練の実施等についても指導していきたくと考えております。

○副市長（西慎一郎君） 次に、児童福祉施設費についての一点目の御質疑にお答えいたします。

始良市内には十七カ所の保育所がありますが、エアコン等空調設備はすべての保育所の保育室及び給食室には設置されております。

次に、二点目の御質疑についてお答えいたします。

本市としましては、厚生労働省の示した「保育所保育指針」及び「保育所における感染症対策ガイドライン」に準拠するよう、保育所の環境及び衛生管理に関して、施設内の温度、湿度、換気、音及び採光などの環境を常に適切な状態に保持できるよう、季節や施設の立地条件を考慮した上で、常に室温、湿度を調節し、換気を行うよう指導しているところでございます。

以上、お答えとします。

○六番（湯之原一郎君） それでは、二回目の質疑をいたしますが、聞きたいことについては大方の答弁が出てまいりましたが、スプリンクラー設備、それから自動火災報知設備、消防機関への火災通報装置については、経過措置として設置が平成二十四年三月三十一日まで猶予期間が設けられているということですが、先ほどの答弁で、七施設のうち五施設に設置されている状況であるということですが、充足率は七五%ということですが、できるだけ早い設置が望ま

しいと考えておりますが、対象施設への指導、助言は適切に行われているのかどうか、一点お伺いします。

それと、同法令の改正によりまして、消防用設備の設置義務と並行して防火管理者の専任が必要となる施設の収容人員の基準が改正されまして、認知症グループホームでは十人以上の施設に防火管理者を専任し、防火計画の作成や防火教育、訓練の実施など、防火管理業務を行わせるよう改正がされておりますが、防火管理者の専任は適切に実施されているかどうか、確認されているかどうかをお伺いいたします。

それと、二点目の質問、保育所のエアコンの関係ですが、先ほどの答弁で、市内十七カ所の保育園のすべての保育所の保育室及び給食室には設置されているということですが、今回の重富保育園のエアコンの設置場所はどこなのか。

それと、先般から行われております一般質問の中でも取り上げられましたけれども、学校施設への降灰対策として、教室へのエアコン設置の件が取り上げられました。重富保育園のエアコン設置の目的といいますか、降灰対策の考え方は含まれているのかどうか、お伺いいたします。

それと、もう一点、一番目の質問で抜けておりましたけれども、答弁の中で、地域住民も参加する避難訓練の実施等についても指導していききたいと考えておりますという御答弁がございましたが、訓練の範囲といいますか、規模といいますか、そのあたりはどのような考え方があるのか、ちよつと前後しましたけれども、お伺いいたします。

二回目は以上です。

○議長（兼田勝久君）　まず、議案五七号より。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君）　お答えいたします。

七施設のうち五施設が設置済みでございますが、あと二カ所の事業所につきましては、早期のスプリンクラー設置を現在考えていらっしゃると思いますので、地域介護・空間整備事業のまた追加募集があれば、設置に向けて申請されるというふうに考えております。

それから、消防管理者の専任についてでございますが、これは平成二十一年四月までということですが、現在、すべて専任済みでございます。

それから、地域住民も含めた避難訓練についての考え方でございますが、グループホームでは二カ月に一回、運営推進会議というものを開いております。この中には地域住民の方も当然入っていただいております。昼間の火災訓練等はこの会議が開かれますときを、利用してグループホーム内で開催されておりますが、今後はこういう悲惨な事故等が起きるのが夜間というようなこともございますので、その辺も含めまして、地域の方々も参加していただく避難訓練というようなことについて、その実施に向けて開催を指導していきたいというふうに考えております。

以上です。

○福祉部長（谷山昭平君）　お答えいたします。

今回のエアコンの補正についてであります。場所については重富保育園の保育室が主であります。これにつきましては、二十年ほど経過しております。非常に冷えにくくなったということで、取りかえを計上しているところでございます。

また、降灰対策についてですが、これはもちろん降灰対策について重要なことだと認識しておりますので、今後、必要に応じて改修は必要なことだと思っております。

以上です。

○六番（湯之原一郎君） 一番目の件については了解いたしました。グループホームに関連する事項として、二点ほどお伺いしておきたいんですが、先般の同僚議員の一般質問の中で、良市の認知症高齢者数について、軽度の方が五百三十二人、それから中度以上の方が千百六十人との答弁があったように私はメモしておりますけれども、グループホームへの入所希望者がどれくらいあって、現在、十分に対応できているのかどうか。十分に対応できていないのであれば、今後の対処についてはどう考えられているのか、お伺いします。

それと、もう一点、数日前のNHKのテレビ番組で、認知症が日常のちよつとした気遣いや行動によって改善され、家庭で認知症を介護している家族の方々の負担軽減に役立っているというような内容の番組がありました。家庭での認知症介護は、肉体的にも精神的にもかなり厳しいものがあると考えますが、家庭での介護される方々への相談対応やアドバイス、あるいは情報の提供など、介護事業の中でどのように取り組まれているのか、お伺いいたします。

それと、二番目の保育所のエアコンの件ですが、先ほどの答弁の中で、保育室の老朽化したものの取りかえということでございますが、これも先般から行われておりました一般質問の中で、学校施設へのエアコン設置の件は数人の同僚議員の方が取り上げておられましたけれども、これを改めて調べてみますと、活動火山対策特別措

置法の第十三条、教育施設等に係る降灰防除のための施設の整備、同施行令第四条、政令で定める教育施設または社会福祉施設、同じく第五条の降灰防除施設に、今回のエアコン設置の件が当てはまるのではないかとような考えがございますが、今回の財源についてはすべて一般財源になっておりますけれども、これが活動火山対策特別措置法の補助事業といえますか、そういう事業での導入が検討されなかったのかどうか、お伺いいたします。

それと、もう一点、エアコンの使用方法についてお伺いいたします。

一つ、幼児の汗腺の発達について、人間の暑さに対する適応能力は、三歳になるまで汗腺がどれだけ発達するかによって決まるという文章を目にいたしました。乳幼児期にエアコンや冷房のきいた快適な部屋で過ごし、汗をかく生活を奪われた子どもは、体温調節機能の発達に異変が起こり、低体温児の原因や熱中症につながりやすいというような記事が出ておりました。

先ほど降灰の影響も考慮しているということもございましたが、降灰の影響のないときにはエアコンに頼らずに、例えばグリーンカーテンとか、木陰をつくって涼をとるといったような工夫も必要ではないかと考えますが、そのあたりは検討されているのかどうか、お伺いいたします。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） お答えいたします。

グループホームの充足はどうかというようなことであつたと思いますが、グループホームの運営事業所としましては現在十二施設ございます。十六カ所の施設がございます。その中で、百六十二人

の定員ということでございますが、当然、先般答弁いたしましたように、認知症の方々はふえてまいるわけでございます。グループホームにつきましても、当然そういう需要が多くなってくるというふうに考えておりますが、これにつきましては、第五次の介護保険事業計画に着手を今しておりますので、その中で十分また審議いたしました、それぞれ立地箇所等も検討いたしましたして、対応していかなければならぬかというふうに考えております。

それから、NHKの番組でということでしたが、たしか「ためしてガッテン」という番組ではなかったかなというふうに考えておりますけれども、認知症の方々のそういう症状緩和については、笑顔で対するとか、そういう内容であったかと覚えておりますが、まずそのためには家庭で介護される方々の介護負担を軽減するというのが一番であろうかと思えます。

そのためには、そういう相談窓口、あるいは他の介護サービスを受けられるような形に、あらゆる機会をとらえて、家族介護を軽減できるような形で推進していくことが一番必要であろうかと思えます。

以上です。

○福祉部長（谷山昭平君） 保育所のエアコンの関係につきましては、担当課長に説明させます。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口です。お答えいたします。

今回、補正予算に計上をさせていただきましたエアコンの設置費でございますけれども、一応児童福祉施設ということで、補助事業は該当がないものと思っております。

それから、保育所現場におきましては、一から十までエアコンをつけて、それに頼っているというわけでもございませんで、気候に応じまして窓をあけ閉めし、換気にも十分留意をしているところでございます。

以上です。

○議長（兼田勝久君） これで湯之原一郎議員の質疑を終わります。

次に、一三番、里山和子議員の質疑を許します。

○一三番（里山和子君） 通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

議案第五三三号始良市総合計画審議会条例制定の件についてですが、提案理由の中に、住民意向調査の結果とか聞き取り調査による結果を踏まえたとあるが、結果はどういう内容のものであったのか伺います。

次の一から四までは省きまして、以上のような人々ばかりでなく、地域の自治会長の代表とかボランティア、NPO法人、限界集落の方々や子育て中の人、また介護している人、若者から高齢者、企業経営者、商店主、女性代表、障害者等、住民の立場を代表する人々も審議会に入ってもらって、住みやすい始良市総合計画を審議すべきと考えるが、いかがでしょうか。

議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）についてですが、（一）歳入の中の地方交付税ですが、普通交付税や特別交付税は留保財源が残り幾らぐらい見込まれているのか、伺います。

（二）債務負担行為の民間資金等活用調査業務委託に伴う債務負

担とあるが、何を意味するのか、伺います。

(三) 歳入の国庫負担金の中の中学生子ども手当負担金の約一億円
の減の理由はどうか、伺います。

(四) 重富保育所のことは出ましたけれども、ちょっと答弁内容
について質疑がありますので、重富保育所のエアコン設置費用百二
十二万円は何台分か、他の保育所のエアコン対策は大丈夫か。

(五) 地域農業経営構造対策支援事業補助金百四十五万五千円は、
どういう事業に支援する補助金か、伺います。

(六) 道路維持費や道路新設改良費は、旧三町の予算と比べて増
減はどうなっていますか。

(七) は答弁がありましたので、省きます。

議案第六四号財産の取得に関する件についてですが、本件は指名
競争入札になっておりますが、どの業者が幾らで入札したかの資料
が入っておりますんでわかりません。明らかにしていただきたい。

救急救命士の配備は十分充足しているか、伺います。もう少し丁
寧な資料の添付を要望いたします。

以上です。

○市長(笹山義弘君) 里山議員の御質疑にお答えいたします。

議員御質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁に
ついては副市長がお答えいたします。

初めに、議案第五三号始良市総合計画審議会条例制定の件につい
ての一点目の御質疑にお答えいたします。

総合計画策定における市民意識調査は、多数の回答が寄せられ、
現在集計中でありまして、これらを基礎データとして、総合計画
の策定に生かしていきたいと考えております。また、これからこの

集計結果を踏まえながら、市民の皆様との意見交換会等に活用して
まいりたいと考えております。

次に、二点目と三点目の御質疑につきまして、関連があります
ので、一括してお答えいたします。

審議会委員の組織につきましては、さきの田口議員の御質疑にお
答えしましたとおりでありまして、この中に市の職員は入っており
ません。また、議員御質疑のとおり、さまざまな分野からの御意見
をいただけるような委員構成に努めてまいります。

次に、議案第五七号平成二十二年始良市一般会計補正予算(第
三号)についての一点目の御質疑にお答えいたします。

平成二十二年普通交付税の交付決定額は八十億五千六百五十八
万七千円で、一般会計補正予算(第三号)までの予算計上額は七十
億六千万円でありまして、普通交付税の留保額は九億九千六百五
十八万七千円であります。

ただし、本市においては、平成二十二年一般会計の予算編成に
おいて、これまでに財政調整基金繰入金を六億五千万円計上してお
りますので、将来にわたる健全な財政運営に向けた財源を確保する
ためにも、まずこの基金繰入金予算を減額する必要があると考えて
おります。よって、実質的な普通交付税の留保額は三億四千六百五
十八万七千円であります。

また、特別交付税の額については三月に決定いたしますので、現
段階において留保財源として見込んでおりません。

○副市長(西慎一郎君) 次に、二点目の御質疑についてお答え
いたします。

民間資金等活用調査業務とは、PFIの手法による斎場や小学校、

消防庁舎などの施設整備の可能性を図るための調査業務であり、基本構想、基本計画及びPFI導入可能性調査を含んでおります。

また、これらの業務を一連の作業として業務委託を行い、十分な時間をかけて検討、調査を行う必要から、委託期間が次年度に及びますので、その部分を債務負担行為として設定するものであります。次に、三点目の御質疑についてお答えいたします。

本年四月から施行された子ども手当制度では、新たに中学生が給付対象となったところでありますが、受給資格者の職業が公務員である場合には、その所属する官庁が手当を給付することとされ、これは児童手当制度と同様であります。

また、本市では、新たに受給対象となる保護者の職業が公務員であることを確実に確認できる情報を保管・管理しておりませんでしたので、当初予算では中学生の全生徒数に基づき所要額を算定しておりました。

このたび、中学生子ども手当の国庫負担金九千九百九十七万円減額する理由につきましては、本年六月に第一回目の子ども手当を給付して、本年度の所要見込み額が明らかとなりましたので、その予算額を補正するものであります。

次に、四点目の御質疑についてお答えいたします。

始良市立重富保育所のエアコン設置台数は、ほふく室及び保育室に各一台を設置できるよう、二台分の設置費用を計上しております。

また、他の保育所につきましては、さきの湯之原議員の御質疑にお答えいたしましたように、保育環境が常に適切な状態に保持されるよう、必要に応じて対処したいと考えております。

次に、五点目の御質疑についてお答えいたします。

地域農業経営構造対策支援事業補助金は、国産農畜産物の安定的供給体制を構築するため、認定農業者や集落営農組織等の意欲ある農業経営の育成、確保に必要な機械・施設等の整備を図るとともに、農業関係以外の事業体との連携等により、地域農業の持続的な発展を図ることを目的とする事業などへの取り組みを支援する国庫補助金です。

平成二十二年度において、加治木町小山田地区の小山田機械利用組合がこの事業で穀類乾燥機を導入し、乾燥施設を整備して、これまで天日干しで行っていた、品質にばらつきがあった大豆の乾燥を一定の安定した品質に改善するものです。

また、これにより作業の効率化、省力化が図られ、高齢化、兼業化に伴う労働力不足を補うことができます。

今後は、乾燥施設整備により、大豆の作付面積の拡大、みそ加工用の麦の生産への取り組みも計画されています。

次に、六点目の御質疑についてお答えいたします。

道路維持費と道路新設改良費を平成二十一年度旧三町の当初予算と平成二十二年度始良市の当初予算を比較しますと、約三千万円の増額となります。

次に、七点目の龍門滝周辺景観整備事業につきましては、さきの田口議員の御質疑にお答えしたとおり、龍門滝上流にかかる金山橋の整備を行うものであります。

次に、議案第六四号財産の取得に関する件についての御質疑にお答えいたします。

中央消防署に配備する高規格救急自動車は、指名競争入札を二社で行いまして、鹿児島日産自動車株式会社が二千九百十九万円で落

札しました。

また、救急救命士の配置は十分充足しているかとの御質疑であります。現在、消防本部に二人、中央消防署に六人、始良分遣所に五人の救急救命士を配置しております。今後、蒲生分遣所にも配置する予定であり、さらに救急救命士の養成にも努めてまいります。

以上、お答えとします。

○一三番（里山和子君） 議案第五三号からまいりますけれども、

里山議員の言われるように、いろいろな立場の方々を入れていきたいというような答弁ですけれども、私が言いたいのは、感性といいますか、議員とか公共的な団体の代表者とか学識経験者という方々は立派な方々なんですけれども、やっぱり市民は現場で相当いろいろな悩みを抱えながら生活しているわけですよ。

そういう悩みを解決することが、やっぱり市政にとって大事なことでと私は考えているんですけれども、そういう現場のいろいろな立場の方々が悩んでおられる、そういう悩みを解決していけるような市政というのを安心安全でどこよりも住みやすいと市長は言われるわけですから、そういう本当に具体的な事柄を解決していく市政にしないといけないと思っていらいっしやるとは思いますが、そのためにはやっぱり現場で本当に実際いろいろな事柄に取り組んでいらいっしやる方々に代表として入っていただくことが大事だと考えるわけですけれども、市長、そのあたりをどのように幅広く登用していられるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思えます。それから、議案第五七号ですけれども、交付税の問題です。それから、決定額が八十億五千六百五十八万七千円で、補正予算三号までの予算計上額が七十億六千万でありますので、普通交付税の留保額は九

億九千六百五十八万七千円まだ残っていると。しかしながら、基金から六億五千万ぐらい繰り入れているので、これを戻すとすると、残りの留保は三億四千六百五十八万七千円という答弁になっているわけですけれども、基金も繰り入れた額を全部返さなくてもいいとは思いますが、一応返すとしてもまだ三億五千万ぐらい留保財源として残っているわけですよ。

地方交付税というのが、見込んでいる交付税を算定する場合に、いろいろな市道とか、例えばいろいろな施設とか、いろいろな要素を交付税は見込んでいるわけですけれども、そのようなものが十分に市民のお役に立つ形で維持されているのかという点で、九月補正というのは、十二月補正もあるわけですけれども、やっぱり一番あと半年というところで、仕事をするには重要な補正になるわけですよ。

ですので、あと三億五千万も残っているのであれば、もう少し仕事をしても良かったんですけども、四億近くの補正ですけれども、議員としては市民の立場から思うわけですけれども、実施計画の何%ぐらいの補正まで含めて予算化になっているのか、そのあたりをお聞かせください。

それから、例えば施設の改修とか道路維持とか、いろいろ各担当部課からはいろいろな予算要求が来ていると思うんですけれども、そのうちの何%ぐらいが九月補正までで予算化されているのかというところをお知らせください。

それから、(二)の債務負担行為の民間資金等の活用調査業務委託というのは、PFI方式を取り入れるための調査業務委託だということ、翌年までかかるのでというようなことですが、市

の財政は私も最初の当初予算で反対討論しましたように、大変借金返済が借金するほうも多いけれども返済額も多くて、公債費率が一般会計だけでいくと二〇%に近づいているので、大変危険な状態であるということは私も認識しているわけですので、市長は加治木町時代から、例えば町営住宅とか、ほかにもあるのかもしれないけれども、PFI方式を取り入れてこられたとうかがっているんですけども、あと火葬場とか、それから消防署とか、それから（仮称）松原小学校ですか、という箱物をつくられるのに、PFI方式を検討していかうというふうなお考えのようですけれども、PFI方式を採用するのと市独自に予算を組むのと、メリットとデメリットとあると思うんですけども、そのあたりをお聞かせいただきたいと思っています。

それから、加治木町時代にPFI方式でやられた場合に、経費的にはどのような違いがあったのかということがわかっておりましたら、お知らせいただきたいと思っています。

それから、県内の市町村でPFI方式をどれぐらい取り入れているのか、わかっておりますらお知らせいただきたいと思っています。

それから、（三）ですけれども、中学生の子ども手当の負担金が約一億円減になっているんですけども、これは公務員の子どもには市で予算化しないといけないので、減額になったという理由なんですけれども、公務員の子どもさんが、約一億という大きな額ですけれども、何人ぐらいおられたんでしょうか。それと、お一人には幾らぐらいかかっているのかですね。それと、今後、市で予算化していけるのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

それから、重富保育所のエアコンの問題は、二台ということでは、

ほかの施設にもついているということですので、答弁の中ではふく室というのが出てくるんですけど、これについて御説明ください。

次の（五）番目はわかりました。

それから、（六）ですけれども、合併前の約三千万円の増になっているということですので、合併前の実施計画との比較でも三千万円なのかどうか、確認いたします。

それから、議案第六四号ですけれども、財産の取得に関する件で、救急自動車を購入されるわけですけれども、トヨタ自動車と日産だったということですので、トヨタ自動車は幾らぐらいで落札しているのでしょうか。

それから、以前の車が本庁と重富のほうにありましたけれども、以前の購入車の購入価格とか、それから霧島市あたりで最近購入した車の価格との比較はわかっておりますらお知らせください。

○議長（兼田勝久君） 議案第五三号より答弁を求めます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議案第五三号の件でございますが、議員御指摘の多くの市民の参加ということでございますが、多くの市民の方々の参加を求めていることですが、委員の方が三十名という枠の中で、私どもが計画しているところでは、具体的に申しますと、相手の方もいらっしゃいますが、一応案ということで、NP法人の方々とか、PTA連絡協議会の代表の方々とか、それから福祉施設の代表の方々、それから女性団体の連絡協議会の方々、それから市民の公募の方三名計画しておりますので、こういう多くの市民の方々の参加のもとに審議がなされるものと思っております。

○議長（兼田勝久君） 次に、議案五七号。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

予算と実施計画との関係でございしますが、実施計画との実施率というのは数字ではちよつと出しておりませんが、私どもとしましては、各旧三町の実施計画に基づいた事業計画ということで、一応予算化しております。

それと、交付税関係につきましては、実際、経済状況が厳しく、財政状況も厳しいわけでございますので、景気の変動に柔軟に対応できるような形のものでございまして、現在、財調のほうを六億五千万取り崩し、一応予算化ということで計画しておりますので、その分を戻して、その後、戻していきたいというふうに考えております。あとの三億幾らにつきましては、今後、まだまだ災害とか、ことし初めて始良市で実施します生活保護の関係、その他を含めて扶助費、それとあと土地開発基金の借戻しなど、そういった経費等がまだ見込まれておりますので、そういう経費に充てたいというふうに考えております。

以上でございします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議案五七号の件のまず議員御指摘のPFIの件でございしますが、斎場、小学校、消防署など、三つの大きな課題を取り組むに当たりまして、従来の方式と、それから国が進めますPFI方式というのを比較検討しまして、どちらが優位性があるのか、市にとってふさわしいのかというのを検討する調査でございますので、その過程の中でメリット、デメリットが出てこようかと思っておりますので、その時点で議会等にも報告したいと思っております。

それから、県内の市町村での取り組みにつきましては、先ほどあ

りました一般質問の中でもありましたように、県警察学校の建設、それから道の駅いぶすきがPFIでされたと聞いております。

以上でございします。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

まず、公務員の子どもが何人かということでございますが、七十名程度でございまして、これは一月一万三千円の給付でございますので、それを一年分で十月分掛けまして約九千九百万程度、これは受給資格者の職業が公務員である場合にはその所属する官庁が手当を給付いたしますので、これは市の予算から減額ということでございます。

それから、ほふく室の説明をということでございますが、まずゼロ歳児がほふくを始めますと、ほふく室というところに移しまして保育をいたします。ほぼ一歳児を指しております。

以上です。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

合併前の実施計画との比較ということでございますが、旧三町で予定してました工事箇所は全部予算化されております。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

議案第六四号の質疑に対しまして、まず最初のトヨタは幾らかということでございますけれども、二千九百五十三万六千五百円でありまして。

それから、第二問目の旧組合時代の高規格と想定しましてお答え申し上げますが、二千六百九十万一千円であります。

三番目の霧島市と比較してというようなことでありましたけれども、情報は持ち合わせておりません。

以上であります。

○総務部長（前畠利春君） 旧加治木町で行っておいりましたPFIに準じた公営住宅の建設をしているわけですが、これを戸数一戸当たりの単価で比較をしたときに、おおむね五、六百万ぐらい安くできていたというふうに記憶しております。

○一三番（里山和子君） 議案第五三号ですけれども、NPO、PTA、福祉施設からの代表、それから女性代表とか公募が三人というようなことで、いっぱい入られるわけですけれども、できるだけ市民が本当に現実に悩んでいることが解決できるような総合計画審議会条例制定になるように、いろんな方々の意見を集約して、条例制定ができますように頑張っていたきたいと思います。

それから、議案第五七号ですけれども、交付税なんですけれども、実施計画の何%ぐらいが予算化されているかというのは、本当にこの場でお答え、休憩してでもお答えいただきたいことだと思うんですけれども、私はやっぱり各課の予算要求などが相当来ているのに、やっぱり削られる部分が相当あるんじゃないかというふうに推測しているわけですけれども、例えば私ごとでちよつと恐縮なんですけれども、先日、私のうちの前庭の草が生えるもんですから、コンクリートで舗装をして駐車場にしたんですけれども、ちよつと側溝に鉄板がかぶっておいりましたので、そこを鉄板を業者の方が持ち上げられましたところ、側溝が見えてきたんですけれども、かねては鉄板が重くてほとんど側溝は見ただことなかったんですけれども、ぼろぼろになっておりました、これではちよつと業者も市のほうに見てもらって、何とか里山さん、されたほうがいいんじゃないですかということ、前から要望していたんですけれども、一向に側溝整備

ができないところだったんですよ。

うちの場合は一番下に当たりますので、特に低いですから、水が相当流れてくるせいもあるんでしょうけれども、鉄骨も入っていないくて、ぼろぼろの側溝だったというのがわかったんですよ。そういう箇所が相当、私はうちのところだけではなくて、以前、相当前につくった側溝なんかはそういうぼろぼろになっている箇所もあるのではないかと思うんですよ。

だとすれば、交付税で見込んでいる道路、市道の維持や側溝の整備とか、こういうところにもつと、三千万はふやしたということですから、一億二億のお金を使って、やっぱり市民は苦労しながら税金を納めているわけですから、そういうところを一番望んでいるわけですよ。要望箇所も相当たまっているはずだと思いますので、もう少しこういうところに思い切った予算措置を、三億五千万もあるのであれば、一億二億使ってもいいのではないかと思うんですが、市長、そのあたり、十二月補正もまだありますから、三カ月あればできる部分もありますので、思い切って予算措置をされる考えはないかどうか、お尋ねいたします。

それから、PFI方式なんですけれども、県警が作りました始良市の県の警察学校と道の駅いぶすきぐらいしかないということで、余りPFIはまだ県下でもそんなに採用しているところはないと思うんですけれど、市町村ではですね、加治木は町時代から今の市長が町長時代からやっていらっしゃるわけですから、地元業者、大企業がやるわけですから、地元業者が工事に参加しにくいという面があると思うんですけれども、そのあたりをどのように市長は考えていらっしゃるか、お答えいただきたいと思います。

それから、議案第六四号の救急自動車ですけれども、以前の購入価格が約二千六百九十万一千円で、今回は二千九百九十九万円になっておりまして、幾らか価格が上がっているようだけれども、このあたりは価格が上がってきたのはどういう理由によるものだったのでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（兼田勝久君） 里山議員、いろいろな意見を聞く総合振興計画の、これは意見ということではないですか。

それじゃ、五七号より答弁をしてください。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

予算措置でございますが、交付税につきましては、ことしから数年間は普通交付税については合併算定がえということ、ある程度数年保障されたものが交付されるわけでございますが、これについては今後の将来に向けての財源という形のもので考えていったほうがいいんじゃないかということで、先ほども言いましたとおり、景気の変動に対して柔軟に対応できる財政運営というようなことを考えますと、財調等に積み上げて基金化して、予算化を考えていきたいと思いますというふうに考えております。

今回の九月補正につきましては、それぞれの課から要望があった予算につきましては、一応ほとんど満額に近い形のもので予算措置はしております。

以上でございます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議案第五七号のPFI方式によりまして、地元の業者の参加がしにくい面があるのではないかとということについてでございますが、一応PFI事業を仮に行うとした場合に、先進地の例でもそういうのが危惧されております、先進地で

は事業を入札する要件に、落札業者決定基準において地域社会への貢献という項目を設けることによって、地元企業が構成員として参加すること、それから地元からの雇用を促進するといったような提案が出てくるということがございますので、もしPFIを行うということにはこういうことを参考にしたいと考えているところでございます。

○議長（兼田勝久君） 次は、議案第六四号について答弁を求めます。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

議員御質問の差につきまして申し上げますが、昨年の装備に対しまして最新の装備を設置しようというような考えを持ちまして、そういう関係で差が出たものと思っております。

以上であります。

○議長（兼田勝久君） これで里山和子議員の質疑を終わります。しばらく休憩いたします。午後の会は一時十分より開会いたします。

正 午 休憩

午後 一時 八分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。

次は、一二番、出水昭彦議員の質疑を許します。

○一二番（出水昭彦君） それでは、お伺いいたします。まず、議案第五三号についてお伺いいたします。

これは、総合計画の策定をいつごろを目途となされるか、また合

併協議会等で取りまとめましたまちづくり計画や旧各町が持つておりましたそれぞれの振興計画との整合性はどのように扱うのか、お伺いいたします。

次に、議案第五七号でお伺いいたします。

二十五ページ、総務費、防犯対策費委託料の十六万でございます。今回、啓発看板の撤去ということではございますが、それについては特にないわけでございますけれども、今定例会でも各種宣言等がなされる予定でございます。同様な趣旨の啓発は当然必要と考えるわけではございますが、今回、撤去ではございますが、その後の啓発についてはどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

次の四十三ページの商工観光費につきましては、先ほどのやりとりで概要につきましては詳細が出ておりますので、了といたします。ただ、周辺景観の整備につきましては、完成予想図、予定図等ができるだけ早い時期に議会にお示しいただきたいということで、御答弁は省いていただいても結構でございます。

次のナンバー四十四、土木費、土木総務費、使用料及び賃借料の中の公用車賃借料八万五千円とございますが、これにつきましては一体どのようなものか、お伺いいたします。

次のナンバー五十一と五十二、これはあわせてでございます。教育費、小学校費、教材用備品三十六万減額、五十二ページが中学校の教材用備品の二十五万四千円の減額、ともに減額の確定の時期が早いというふうに考えますが、予算執行の推移についてお伺いいたします。御答弁願いたいと思います。

次のナンバー五十四、教育費、図書館費、需用費、消耗品費で六百二十一万五千円とございます。図書の購入費と考えますが、市図

書館の図書の購入の計画、更新などの目安についてお伺いをいたしたいと思います。御答弁につきましては、例えば単年度あたりにお幾らぐらいの予算をもって更新するというような御答弁でございます。以上、お伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 出水議員の御質疑にお答えいたします。

議員御質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

なお、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）の教育費については、教育委員会でお答えいたします。

初めに、議案第五三号始良市総合計画審議会条例制定の件についてお答えいたします。

始良市総合計画につきましては、平成二十三年十二月ごろを目途に策定する予定でございます。

また、新市まちづくり計画との整合性につきましては、この新市まちづくり計画は、御存じのように、始良西部合併協議会において承認いただいたものであり、基本的な考え方を引き継ぎ、その要素を取り入れながら策定する予定であります。

○副市長（西慎一郎君） 次に、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）の防犯対策費についての御質疑にお答えいたします。

今回、撤去を予定しております看板は、旧始良町の暴力追放推進に関する啓発用看板で、老朽化による土台の腐食が激しく、修繕も困難なことから、安全性を考慮し撤去するものです。

今後、始良市においては、防犯対策に限らず、さまざまな啓発活

動の手段を検討してまいりたいと考えております。

次に、商工費についての御質疑にお答えいたします。

龍門滝周辺景観整備につきましては、さきの田口議員の御質疑にお答えいたしましたとおり、龍門滝上流にかかる金山橋の整備を行うものであります。

次に、土木費についての御質疑にお答えいたします。

現在、蒲生総合支所建設課には、機材や資材を運搬する公用車がありませんので、緊急時の対応や道路パトロールなどに使用する軽トラックをリース契約しようとするもので、六カ月分の補正予算を計上したものであります。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、小中学校の教材備品についての御質疑にお答えいたします。

教材備品費の減額の確定が早いのではとの御質問ですが、これは備品購入額に対しまして、国が補助を二分の一行う理科教育等設備整備費であります。

この理科教育等設備整備費は、例年三月に県を通じて国へ申請を行い、六月に補助金額の決定が県を通じて示されます。また、申請額と補助金額が異なる場合、九月議会で補正を行っております。本年度は、平成二十二年六月二十三日付で、県を通じて補助金額の通知が来ております。小中学校とも、予定していた補助金額が減額されていましてので、今回の補正により、備品購入額が確定することになります。

次に、図書館費についての御質疑にお答えいたします。

公共図書館の望ましい蔵書基準冊数は、人口に対して二・五倍し、三万冊を足した冊数が基準として示されており、始良市の場合、二

十一万五千冊が基準冊数となりますが、現在、十九万三千冊の蔵書があります。

また、図書の新規購入冊数につきましても、購入基準は人口に対して〇・一五倍した数字が基準とされており、始良市の場合、年間一万一千冊が基準冊数となります。

そのような基準が示されておりますことから、年次的に新規購入図書を計画的に充足することとしております。

図書館の図書整備費につきましては、旧始良町時代の当初予算では、税や交付税などの財源の見通しがつかなかったため、交付税等の確定状況を見て予算計上しておりました。合併した始良市の場合も、財源の見通しがつかない状況でありましたので、今回の補正で対応いたしました。

また、新規購入図書の計画の立て方といたしましては、利用者のニーズやリクエストにこたえることも踏まえながら、図書購入選定委員会を開催し、作家、作品、ジャンル等に偏りのないような図書の選定を行っているところでございます。

なお、図書等の更新につきましては、汚損や破損が著しく修復が不可能なものや、年数が経過し、利用価値を失った資料等を廃棄することにより、常に新鮮な資料構成を維持できるよう、始良市図書館資料廃棄に関する要綱に基づき、更新に努めているところであります。

以上、お答えいたします。

○二番（出水昭彦君） それでは、二問目でございますが、議案第五三号につきましては、ただいまの御答弁でよろしいかと思っておりますので、省きます。

次の議案第五七号の中でございます。二十五ページの防犯対策費でございます。基本的なお考え、了承いたしますが、各種啓発につきまして、ちょうど消防本部の真ん前にございます看板がかけかえ型といたしますか、縦の垂れ幕を組み合わせたような形で表示されておられるようでございまして、固定的な看板よりもああいいう方法もあるのかなというふうにお見受けいたします。

それと、道路は立体的にございまして、行き違い面があるわけでございますけれども、四角柱四面、あるいは三角柱の三面とか、いろいろ見え方にも工夫が必要などころになってきます。

始良市におきましては、国道十号線がメーンになるうかと思いませんけれども、いろいろな方向に宣伝効果が上がるようなことも考えていかなければならないと思っておりますので、消防本部の前のああいいうやり方とか、今後またやり方が広がってくるのではなかるうかと思っておりますけれども、そこまでの議論が今なされているのか、これにつきましてはお伺いしておきたいと思っております。

次の四十三ページにつきまして省いて、四十四ページでございます。軽トラのリースというようにございまして、今後、こういう公用車につきましてはリース採用を積極的に取り入れていられるおつもりなのか、たまたま該当するものがリースのほうがふさわしいというふうに考えられたのか、その点につきましてはいかがでしょうか。

次に、五十一ページ、五十二ページの教材用備品につきましてでございますが、これはそれなりの手続を踏んだということではございますが、私の質問にございますように、執行の推移はいかがかということでございますので、現在、これは執行残による減額ではな

いというふうに理解できるわけでございますが、執行につきましてはまだなされていないのか、御答弁いただきたい。

最後に、五十四ページでございます。図書購入につきましては、基本的に了承いたしました。御答弁の中にございました二十一万五千冊というのが、始良市全体で想定される基準的な冊数であると。

それにつきまして、今ちょうど二万冊ほど足りないわけでございますが、それを何年ぐらいでその冊数に到達させて、あと例えば年に一万冊ずつ更新していく、そのような考え方であるのか、その計画につきまして予測等をなされておるようでございましたら、お伺いしたいと思っております。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 議案五七号の防犯対策費についてのお答えをいたします。

啓発の方法ということでございますけれども、防犯パトロールなし看板、そしてチラシ等の広報等があるわけでございますが、議員仰せの消防署の前に掲げてあります懸垂幕ですか、そういった方法等を検討してまいりたいと考えております。

○総務部長（前畠利春君） 今後の公用車の全体的な購入方法についてということでお尋ねですけれども、今回につきましてはリースという方式をとっております。公用車等を購入する段階で、国等の補助金等もある場合もございまして、そういうものについては、極力そういう補助金を活用して購入するという形ですけれども、今後の運用といたしましては、リースも含めて、それぞれに判断をしながらいたしたいと思っております。というのは、リースであっても、後年度、やはり負担を伴うものでありますので、そういうことを踏まえて検討していきたいというふうと考えております。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

まず、小中学校の教材備品につきましては、今回、補助金額等を含めまして、備品購入費の額が確定をいたしましたので、各学校で計画的にこれから執行していくこととなります。

それから、図書館費につきましては、年間大体七千冊程度の購入をいたしております。これも計画どおりという形で、これまでに購入してきておりますので、始良中央につきまして十五万冊を目標に計画的にこれまでも購入してきておりますが、できるだけ早い時期に達成できるように、予算の要求をしまいたいというふうに考えているところです。

○一二番（出水昭彦君） 大分わかかってきましたので、再度四十四ページの公用車の賃借料につきましてお伺いいたします。

一番目に聞けばよかったわけなんですけれども、当然リースですので、今年、平成二十二年度の末までということではなくて、今後もずっとこの額で何年ほど支払いをしていくものなのか、総額、リース料を幾らまで払うのか、お伺いしておきたいと思えます。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

リース期間が六年間でございます。それから、リースの総額が約百十八万六千円程度になります。

○議長（兼田勝久君） これで出水昭彦議員の質疑を終わります。

次は、三番、湯元秀誠議員の質疑を許します。

○三番（湯元秀誠君） それでは、発言通告に従って質問を行います。お伺いいたします。

まず、総務費の財産管理費でございますが、工事請負費、蒲生庁舎別館防水工事の計上がなされておりますが、本館二階に雨漏り箇

所がありました。これは改修がなされたのか、なされていないかは、今後の予定をお聞きしたいと思います。

企画費の民間資金等活用調査業務委託料と債務負担行為についてでございます。一連の説明を詳しく伺いたいということをお願いしますが、これは里山議員の質問と似ておりますが、同じ質問ではございますけど、大体理解ができておりますが、答弁をお願いしたいと思えます。

次の道路案内標識設置委託料は、何の案内をどこに設置するのかということをお尋ねしたいと思います。これも田口議員の答弁でも答えていらつしやいますが、大体の枠組みは理解できましたけど、私の質問にもうちよつと不足しますので、答弁をよろしく願います。

労働費の労働諸費委託料二千五百四十二万円は、県補助金をもとに計上がなされているが、補助金の趣旨は雇用の再生、創出と解釈すると、この委託料は緊急雇用創出のどのような成果を期待するものかを伺います。

商工費、商工振興費の四百七十八万八千円の主なものとあるが、須崎公共用地のところにハローワーク云々と通告しておきましたけども、これは先般の当初予算で総務委員会のほうで現地調査もやっていらつしやるといことが判明いたしましたので、この分については割愛させていただきます。

ハローワークが開設であるとする、議会には今日まで説明がなされなかった、これはハローワークの性質上のもも含めてですが、至る経緯を問うということでお尋ねいたします。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 湯元議員の御質疑にお答えいたします。

議員御質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

初めに、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）の労働費についての御質疑にお答えいたします。

お尋ねの県補助金は、地域の雇用情勢が厳しい中で、失業者等の雇用機会を創出するため、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の創出を行うことを目的に、県が基金を設置しているものであります。

今回の補正は、この県の基金を活用し、新たな雇用の創出を図り、あわせて始良市の振興を図ろうとするものであります。

内容としては、地図システム作成業務委託、観光人材育成事業及び市観光バス運行試験事業の三事業の実施に伴い、合計で二十三人の新たな雇用創出を見込んでおり、失業者等の雇用機会の創出はもとより、始良市の目指す観光振興等にも寄与するものと期待しております。

次に、商工費についての御質疑にお答えいたします。

お尋ねのハローワークは、正式にはふるさとハローワークと呼ばれるもので、ハローワークの設置されていない市や町に設置されるものであります。ふるさとハローワークは、平成二十三年三月開設を予定いたしており、設置場所は市役所二号館前の来客駐車場南側としております。

設置に係る予算は、当初予算に計上しておりましたので、今回は事務所維持に係る経費として、光熱水費等の維持管理費及び窓口案内等の事務補助者の賃金等を計上しております。

○副市長（西慎一郎君） 次に、財産管理費の蒲生庁舎本館二階

の雨漏り補修工事についての御質疑にお答えいたします。

議員御指摘の蒲生庁舎本館は、昭和三十年に建築されており、十年前に雨漏り補修工事をいたしておりますが、雨漏りの箇所、原因が特定できず、その後、補修、点検を繰り返している状況であります。今後につきましては、状況を見ながら適切に対処していきたいと考えております。

次に、民間資金等活用調査業務についての御質疑にお答えいたします。

この点につきましては、さきの里山議員の御質疑にお答えいたしましたとおり、十分な時間をかけて検討・調査を行う必要があることから、債務負担行為として設定するものであります。

次に、道路案内標識設置事業についての御質疑にお答えいたします。

この事業は、さきの田口議員の御質疑にお答えいたしましたとおり、重富地区を中心に、道路案内標識一カ所を変更し、十七カ所に新規に設置するもので、設置箇所、内容につきましては、国道十号の脇元地区の高架橋入り口付近の既存の看板の道路案内標識の変更、JR重富駅から重富小学校周辺の道路案内標識及び重富駅から重富海水浴場等への案内標識を設置する計画であります。

以上、お答えいたします。

○三番（湯元秀誠君） それでは、財産管理費についてでございますが、この件につきましては、雨漏りがするということは把握をされておりますので、今後、どういう形で対応されるかということ、今後、状況を見ながらということとは雨漏りをずっと見ていくだけの話なんですか。めどが立たないと、私が質疑をした意味がないわ

けです。状況を見ながらちや、十年後までずっと状況を見て、結果はまだわかりませんというのと同じことです。私が質疑をした意味がありませんので、タイミング的にどういう時期を見計らってやられるのか、そこらあたりが出てこないことには質疑の意義がありませんので、お答えください。

それから、次の民間資金等の調査業務についてでございますが、これは理解できました。先ほどの里山議員の答弁の中でも、PFIの活用ということが大体中心になるうかと思えますが、一点だけ、これは先ほどの説明の中では三つの施設設置についての調査というようなこと、主なものとされておりますが、それ以外のもの調査される材料があるんです。それをお示し願いたいと思います。その一点だけです。

それから、道路案内の標識設置事業ですが、ちょっと私が頭が悪いのかわかりませんが、私は何の案内をどこに設置するのかと、案内の内容が場所を、庁舎を教えるための案内なのか、いや、学校がここにありますが、ここに公民館があります、そういう標識なのか、何らわからんです。

先ほど田口議員に、これ何のことでしたかいなと見せてもらいましたが、中身はわからんじやったです。私なんか中身を知らんと思味がないわけであって、枚数は箇所は十七カ所と、変更は一カ所ということですが、中身がわからん何の案内をされるのか、海岸を海水浴場の案内は重富区に一カ所なのかわからんわけですよ。

ですから、私はちよっと今回、この議会資料には不満を持っていらっしゃるんですけども、例えば今回は参考資料として、高規格の救急車の参考資料が出ているわけで、これで四億近い予算の中でこれ一つで

すよ、参考資料が出ているのは。びっくりします。四億ぐらいの予算の中で、参考資料が出ているのはこの一カ所、あとはほとんどわからない。ほかの議員さんたちは頭がいいですから、大体予測がついてわかっていらっしやるが、私はこの標識さえわからない、何の案内をされるのか。

ですから、参考資料で、十七カ所あれば、レイアウトされた看板を何センチと何センチと、こういう標識の中身でと書けないもんですかね。私はそういうことを願いたい。そういうことも含めて、答弁をお願いします。

それから、労働諸費の委託料でございますけども、これは中身はわかりました。しかし、今回、緊急雇用ということで予算立てをしてあるわけですけども、これは県の基金を使つての話ですが、これは結局、私が成果を求めるといふ、何をそういうことを求めていくのかということですが、これは予算消化が終わったら終わりなんですかね、雇用は。これは一過性のものでしょうか。

この中に、私はちよっと、これも先ほどのあれと一緒にですけども、中身がわからんもんですから、どう質問すればいいかわからんんですけど、これは指定管理者の分も入っているんですか、中に。指定管理者の中の雇用対策は入っているんですかね、全然わかりませんが、あれは、それは一過性で、予算消化が済めば終わりという性質のものなのか、全然わからんわけですね。

二十三人の雇用創出するんだと言われますが、ここのところがつかめませんので、そのことも含めて説明をお願いします。

○総務部長（前畠利春君） 蒲生庁舎の雨漏り対策については、これまで私ども部内で旧蒲生町の職員と協議をいたしまして、市長

がお答えしましたように、十年ぐらい前に補修をかけたけれども、最終的に雨漏り箇所が確認ができなかったというふう聞いております。

今、新市が誕生しまして、加治木、蒲生、それぞれ総合支所という形で運営いたしておりますが、これらの調査についての耐震化については、それぞれ三町ともしなければならぬ状況に旧庁舎についてはあります。

そういうことから、それらも踏まえて、それとこれまでいろいろされて、原因がはっきりしないというのが一番のネックになってきたようございます。ですから、このような回答にさせていただきましたので、いずれ耐震化とか、そういうものも含めて、そのときに検討することになるのかというふうに思っております。

○企画部長（甲斐滋彦君） まず、PFIの件ですが、三つの施設の調査だけに限った調査でございます。

それから、労働費の中で、今回の人件費については県の基金を活用しております。そういうことで、バス事業に関しましては、その後、この事業が存続するように、各事業者の参入が図られるようなということでの試験運行を目指しております。その後については、ちよつと今のところ申せないところでございます。

それから、二番目の人材育成の関係の五名の職員の件ですが、蒲生にございます観光交流センターの近くに古民家を買って、それを整備しております。この古民家についての観光案内等に要する職員でございますが、これについては指定管理者の中に含まれるかということですが、十二月議会のほうでお願いを計画しているところでは、株式会社ファインのほうに指定管理がお願いできたらというふ

うに思っております。この五名の職員については、人数が何名になるかわかりませんが、古民家については必要な人材ですので、このうちの数名を予算化していただくようお願いするつもりでございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） 案内標識はどこ、続けてください。

○企画部長（甲斐滋彦君） すいません、観光案内板の標識につきましては、主に観光地、それから史跡等についての案内でございます。特に、十号線の脇元にあります湯、大楠の看板もちょっと古くなっているということですので、その看板につきましては始良市のなぎさ公園、重富海水浴場、それから蒲生の大楠、白金坂、そういうのの変更でございます。残りの十七基につきましては、重富海水浴場、それから白金坂入り口と重富方面の案内等を整備するためのものがございます。

以上であります。

○三番（湯元秀誠君） 全部答弁は返ってきましたかね。私が質問をしている順番と答弁の順番が違いますから、若干てこずっていますけれども、工事請負費の件については、先ほど私も今回の三回目で聞くのかなと思っていた、答弁の中で耐震の話が出ましたけれども、これは蒲生総合支所だけの話じゃないですが、加治木は旧中学校の校舎を利用されているわけですが、全体的に財産管理という観点から、加治木のほうの庁舎の耐震、蒲生の本庁舎も含めてですが、耐震はいつごろされるものか、調査は先々計画はあるのか、あればお示し願いたいと思います。

それから、民間資金の債務負担行為については了解いたしました。

道路案内標識の設置委託料は、今仰せのとおりであれば、またいつか議員皆さんに案内板のレイアウトされたものを印刷して配ってくださいよ。

それから、委託料の緊急雇用でございますが、お聞きしますと、なるほどということわかるんですけども、期間が短期間であるわけですね。緊急雇用でございます。今も指定管理者になっていらっしやる方々のところに、私が先月でしたか、ハローワークでもくすの木自然館のほうも求人をしておりましたね。それから、蒲生のNPOの方々も、これもこういう部類のやつと一緒だと思っておりますが、あれは三月までの限定期間だったと思うんですけども、やはり雇用創出は雇用創出でいいんですが、指定管理者が入ってしまうと、これはさつき部長が言われましたけど、ある程度確約が欲しいですね。

せつかくそこで頑張ろうと入っておられるわけですから、ちよつと補佐的なものと違って、経営に入っていく仕事になりますと、もちろんサービス業であると思うんですが、そういう確約をとっていたかかないと、そこで雇用で楽しみで入っていた方々が、もう期限が切れましたで終わりだと、本当の雇用創出にはなっていないですね。

ですから、これが一つのカンフル剤、起爆剤になっていくわけですから、そういう思いを持って、資金の活用、事業の活用を大いにやっていたらいいというふうに思います。そういうことで、指定管理者のほうへの今回の契約のやり方、そこあたりを非常に前面にお考えを示して出されて、雇用のほうにかけては促進を願いたいと思います。

これは答弁はよろしいですが、以上でございます。私がお尋ねする耐震の関係と、お願います。

○総務部長（前畠利春君） 耐震化については、旧加治木町は耐震調査を実施いたしております。一部補強が必要であるというのが示されております。旧蒲生町、それから旧始良町の本館のほう、これらについても一定の耐震化調査をした後、今後の活用等も含めた形での耐震化工事になるのかというふうに思っております。

期限につきましては、今回、二十三、二十四、二十五の実施計画等を策定いたしますので、その中に記載しながら、時期を明確にさせていたいただきたいというふうに思っております。

○議長（兼田勝久君） これで湯元秀誠議員の質疑を終わります。次は、二四番、堀広子議員の質疑を許します。

○二四番（堀 広子君） まず最初に、議案第五五号の始良市火災予防条例の一部を改正する条例について質疑いたします。

固体酸化物型燃料電池とはどのようなもので、条文に加える理由は何なのかをお尋ねいたします。

次に、議案第五七号の始良市一般会計補正予算のページ二十六ページ、民間資金等活用調査業務委託料の千五十万円は、どのような調査でどこに委託するのかをお伺いいたします。

三十三ページ、児童福祉費の子ども手当（中学生）が九千九百九十三万円も減額になっている。この理由は何なのか、お尋ねいたします。

次、ページ三十八ページの労働諸費の地図システム作成業務委託料、市観光バス運行試験事業委託料、観光人材育成事業委託料の事業内容と実施時期はいつになるか、お尋ねいたします。

四十二ページ、提案要旨の商工振興費にふるさとハローワーク開設に係る経費とございましたが、これはどのような運営計画なのかをお尋ねいたします。

ページ四十五ページの道路新設改良費の市単独事業三千四百万円は、どの工事が値するのをお尋ねいたします。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 堀議員の御質疑にお答えいたします。

議員御質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

初めに、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）の商工振興費についての御質疑にお答えします。

ふるさとハローワークは、職業相談、職業紹介等を行う施設で、国と市がそれぞれ役割を分担しながら運営するものであります。国は、職業相談員、巡回職員、求人検索用のパソコン等を配備し、それに係るシステム設置費、相談員の使用する備品等を負担します。市は、事務所等施設設置に係る経費、光熱水費等の維持管理費及び窓口案内等の事務補助者の賃金等を負担することとなっております。今回は、事務所維持に係る経費として、光熱水費等の維持管理費及び窓口案内等の事務補助者の賃金等を計上しております。

○副市長（西慎一郎君） 次に、議案第五五号始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件についての御質疑にお答えいたします。固体酸化物型燃料電池は、酸素と水素を化学反応させ、電気を発生させる自家発電設備であります。

また、条文に加える理由といたしましては、燃料電池は火災予防上、火を使用する設備として、その位置、構造及び管理について必

要な事項が示されていることから、火災予防条例に規定するものがあります。

次に、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）の民間資金等活用調査業務についての御質疑にお答えいたします。

調査の内容は、さきの里山議員の御質疑にお答えいたしましたとおり、委託先は提案内容や業務実績等を比較検討するプロポーザル方式で決定する予定であります。

次に、児童措置費についての御質疑についてお答えいたします。

中学生の子ども手当の減額は、さきの里山議員の御質疑にお答えいたしましたとおり、本年度の所要見込み額が明らかになりましたので、その予算額を補正するものであります。

次に、労働諸費についての御質疑にお答えいたします。

地図システム作成業務委託料につきましては、さきの笹井議員の御質疑にお答えいたしましたとおり、地理情報システムの拡充を図るものであります。

また、市観光バス運行試験事業委託料及び観光人材育成事業委託料につきましては、さきの田口議員の質疑にお答えいたしましたとおり、新たな雇用の創出とあわせ、交流人口の増加や地域活性化を図ろうとするものであります。

なお、実施時期につきましては、地図システム作成業務が緊急雇用創出基金事業により十一月から二月までの四カ月間を雇用期間とし、観光バス運行試験事業につきましては、年明け早々の運行を目指してまいりたいと考えております。また、蒲生観光交流センター別館につきましては、来年四月からのオープンを予定しております。

次に、道路新設改良費についての御質疑にお答えいたします。

さきの笹井議員の御質疑にお答えいたしましたように、施工箇所は三地区を予定いたしております。

以上、お答えいたします。

〇二四番（堀 広子君） すべての議案、そして件名に、これまでの議員の皆さんが質疑され、御答弁をいただいたところでございますので、少しだけ質疑させていただきます。

まず、民間資金活用調査業務委託料の御答弁で、委託先がプロポーザル方式で決定するというふうに書いてございますが、横文字で中身を理解することができませんので、すいませんが、わかりやすくもう一回御答弁をお願いいたします。

それから、労働諸費の地図システム作成業務委託料の件でございますけれども、御答弁で十一月から二月までの四カ月間の雇用期間ということがございますが、これはどのような方を何人ぐらい雇用するのか。先ほどの御答弁で、農林水産部が担当でというようなこととでございますけれども、そこで雇用されるのかどうかも含めて、御答弁お願いいたします。

それから、ハローワークの件でございますが、これはハローワークが設置されていないところに基本的には設置するというふうな御答弁でございましたが、そうなりましたときに、県内で現にこのハローワークを設置されているところがどこがあつて、全国ではどのくらい設置されているのか。

それからまた、ここで働く職員の勤務体制なんですけれども、御答弁では巡回職員と、それから職業相談員を国のほうでということでございます、市としましては、これは事務補助者の賃金という

ことで十九万五千円計上されておりますけれども、勤務体制はどのようなになっているのか、毎日の勤務なのかも含めて御答弁をお願いいたします。

そしてまた、ここで相談をされる方々というのは、当然無料なのだろうとは思いますが、有料なのかどうかも含めて御答弁願います。

以上です。

〇企画部長（甲斐滋彦君） PFIでのプロポーザルの件でございますけれども、先ほど来、説明いたしておりますが、今回の調査につきましては多額の整備費がかかったりします。そういう意味で、各施設の基本構想、基本計画、それからPFIをした場合にどのような可能性があるのかということについて、ある一定のコンサルタント会社のほうを選定しまして、その方々からの提案を受けますが、その提案に際しましては、庁舎内の委員会をつくりまして、そこで業務内容についての説明を受けて、その内容等で審査するというやり方でございます。

それから、ハローワークの件につきましては、担当課長に答弁させていただきます。

〇企画部商工観光課長（松林洋一君） 商工観光課の松林と申します。

ただいまの御質問の件でございますが、まず県内での設置状況につきましては、志布志市において設置をされております。

なお、全国での設置については把握をしております。この場で申し上げることはできません。

それから、勤務体制につきましては、いわゆる国、あるいは市役

所と同様の勤務形態となりますので、お尋ねの土曜、日曜の勤務体制はございません。

それから、相談につきましては、ハローワークと同様になりますので、無料での相談ということになるかと思えます。

以上でございます。

○農林水産部長（屋所克郎君） 地図システムについてお答えいたします。

今回の補正でお願いしていますのは、始良・蒲生地区の宅地等についての地籍図、それから土地台帳の情報を電子化することです。でございますから、やはりシステムに精通したところの委託先になるかと思えます。

雇用のほうでは十四名を考えておりまして、そのうちの十二名が新規の雇用ということになります。

以上でございます。

○二四番（堀 広子君） プロポーザル方式というのがやっとわかりました。できるならば、わかりやすい日本語で書いていただけたら助かります。

それから、全国では幾らかはちよつとわからないということですが、全国では幾らかはちよつとわからないということですが、このことが来年度から運営されるということになりますと、住民への周知はどのようにされるのでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 担当課長に答弁させます。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） 今のところ、来年の三月に開所、オープンを予定しております。その前に、市の広報紙、あるいはハローワークも求人情報誌等々の広報機関を持っておりまして、それ等をもって広報に努めてまいりたいというふうに考えて

おります。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） これで堀広子議員の質疑を終わります。

次は、一九番、神村次郎議員の発言を許します。

○一九番（神村次郎君） 私は、三点について質問をいたします。

一般会計の予算関係になります。議案第五七号です。予算書のページでいきますと、四十、四十一ページ、四十五ページですが、費目が農地費、治山林道費、それから道路維持費になりますが、この費目に人夫賃金、それから使用料、賃借料、計上してありますが、事務が煩雑ではないのかなと思っております。請け負う側も発注する側も簡素化できる方法で、請負者に委託をする方式でどうなのだろうかと思っております。災害時の応援協定も、先日、締結をされたようですが、そういった事務の簡素化ができないのかなと思うことです。

二番目ですが、消防費の関係です。四十九ページの予算になります。議案を見ると、四十一万五千円の少ない負担金ですが、これは予算の説明の中でも触れられておりませんでした。ぜひ触れてほしかったなと思っております。始良市は、先日、合併をして、この計画でいくと二年後には消防は九十名ぐらいですが、別な経営体に入る、そういうことなので、私も総務委員会の所管になりますけれども、幾つか質問をしてみたいと思っております。

消防の広域化は、近年の災害の多様化、大規模化、それからゲリラ豪雨があったり、そういう中で全国的に見直していったらどうかと、三十万人規模を一つとする計画が国で定められて、そういう法律改正がなされて、二〇〇六年に公布されたようです。鹿児島県で

も、消防の広域化については七ブロックにするということで、二〇〇七年に決定がされたようです。

以下、幾つか質問をしていきますが、始良市として広域化をどのようにとらえるのか。始良市として合併したばかりですが、これまでも一部事務組合方式でやってきたわけですが、そこら辺の広域化はどう考えているのか。

二番目ですが、範囲は霧島市、伊佐市、湧水、それから始良市、四つの団体になると思うんですが、現状はどういう現状の消防の状況なのかをお伺いします。

それから、消防庁舎の建てかえのことが今議会でも話をされていますが、手法についての検討がされているのか。広域合併と同時に、このことも考えられているのか、今後の方針についてお伺いします。四番目ですが、基準消防力との消防力の差をいつの時点で解消していくのか。

それから、五番目ですが、県内各地の六地域ですか、残された地域の協議の状況はどうかをお伺いします。

それから、教育総務費の関係ですが、教職員住宅の管理費になります五十ページですが、三百万円計上されています。修繕の内容はどのような内容なのか、現在の住宅戸数が何戸あるのか、それから建築年度と現状の住宅の状況をお伺いいたします。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 神村議員の御質疑にお答えいたします。

議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）の教育費については、教育委員会でお答えいたします。

初めに、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算

（第三号）の農地費ほかの御質疑にお答えいたします。

今回の補正予算において、小規模の道路補修や施設の修繕等について、賃金及び使用料及び賃借料並びに原材料費を計上しております。賃金は、道路等補修に係る人夫賃金として、使用料及び賃借料は重機等の借上料として、また原材料費は補修等に係る整備用資材の購入費を見込んで計上しているものであります。

今年度の予算は、旧始良町において実施されてきた方法で計上しておりますが、今後は最も合理的な方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、消防費についての一点目の御質疑にお答えいたします。

消防の広域化につきましては、国において平成十八年六月に消防組織法の一部改正を行い、市町村消防の広域化を推進することとし、同年七月には基本指針が示され、各都道府県において広域化推進計画を策定するよう指導がなされました。

本県においては、県消防広域化検討委員会を立ち上げ、平成二十三年三月に県内七地域での合併案が最終報告としてなされております。本市といたしましては、県が示した霧島市、伊佐市、湧水町との消防広域化の枠組みに従い、任意の協議会で検討することとしております。

次に、二点目の御質疑についてお答えいたします。

現在、把握している消防の現状につきましては、管轄人口、面積、署所数、職員数、消防費の予算額のみで、詳細につきましては、今後、任意の協議会が発足予定でありますので、幹事会、専門部会、分科会等で把握していきたいと考えております。

次に、三点目の御質疑についてお答えいたします。

本市の消防庁舎の建てかえにつきましては、建設場所、規模、資金調達等を含め、関連する事項を今後慎重に検討してまいります。

次に、四項目の御質疑についてお答えいたします。

本市の消防力の基準につきましては、現有台数に対しては六五・九％であります。少しでも施設、人員を充実させ、消防力の基準に近づくよう努力してまいります。

次に、五項目の質疑についてお答えいたします。

県内の他地域の広域化の進捗状況であります。南薩地区は任意の協議会を立ち上げて現在協議中で、大隅地区は今年度中に任意の協議会を立ち上げることあります。大島地区は、関係市町村間で協議を開始する準備段階であり、鹿児島地区、北薩地区は消防本部の関係部署において検討中であります。

なお、熊毛地区は、熊毛地区消防組合単独での組み合わせとなっております。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、教育総務費の教職員住宅についての御質疑に一括してお答えいたします。

教職員住宅の補修につきましては、当初予算で百万円を計上しておりますが、合併後、教職員住宅を調査した結果、居住環境が悪い状況にありましたので、今回、追加補正をお願いするものであります。

今後の修繕の内容は、建昌小学校長住宅の床下換気扇の設置、内装修繕、窓格子取りつけなどを初め、山田小学校長住宅の洗面台や雨漏りの修繕、三船小学校長住宅の内装修繕や電源の改修、重富中学校長住宅の洗面台の修繕などを予定しております。

現在の教職員住宅の戸数は四十七戸で、建設年度は昭和四十年代

に建設されたものが三戸、昭和五十年代が十六戸、昭和六十年代が六戸、平成元年以降建設されたものが二十二戸となっております。

今後も、各住宅の点検を進め、緊急を要するものから、年次的、計画的に補修をしてまいりたいと考えます。

以上、お答えいたします。

○一九番（神村次郎君） それでは、再質問をいたしますが、一番目の費目の関係はぜひ御検討ください。

二番目の消防の関係ですが、私は始良市として消防の広域合併にどう臨むのかと、基本的な姿勢をお聞きしたいと思います。

○議長（兼田勝久君） 神村議員、質疑ですから、議案に供されている部分を主として質疑を行ってください。疑義をただしてください。

○一九番（神村次郎君） わかりました。

それでも、予算に出たんで、基本的な広域合併に向かう姿勢というのはいっぱいお聞きをしたいんですが。協議会負担金のところまで言っているわけでして、今まで当初予算でも補正予算でも一回もこれ触れられていないんです。私、委員会では少し質問しましたけど、それをやるとできませんので。

それでは、今一つだけお伺いしましたが、負担金を上程をするということですので、四十万ですが、後に大きな建物建てかえとか、そういうこともお聞きをしたいんですが、きょうはやめますが、これまで協議会設立に向けて議論をされてきたと思うんです。どういう議論をされてきたのか、一つだけお答えください。

それから、教育費の問題ですが、四十年代に建築をされたものもあります。本市でやっぱり次世代を担う子どもたちの教育に携わっ

ていただきます先生たちの、特に校長先生、教頭先生の建物ですが、相当補修の内容を見ると結構傷んでいるなと思います。建てかえの必要はないのか、お伺いします。

○消防長（宮原千年君） ただいまの議案第五七号に対しましての消防関係について、質疑にお答え申し上げます。

始良・伊佐地域消防広域化運営協議会というような形で、設立に向けた会が平成二十年の五月二十六日を皮切りに何回となく開催をされておりますけども、その中で先ほど市長のほうから答弁がありましたように、任意の協議会を発足させまして、それらに基づき分科会、専門部会、幹事会を開催し、合併がいいのか、あるいは現状のままの消防本部でいいのか、それらを専門的に検討していくためのそういう費用を今回お願いしたというわけでありますので、御理解のほどをお願いします。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

教育長の答弁の冒頭にも申し上げましたが、合併後、教職員住宅をそれぞれ調査をしましたけれども、やはり居住環境が悪い状況にありましたので、できるところから今補修をしながら、ほかのところも点検をしながら、できるものは修繕していきたいということを進めております。建設年度の問題もありますので、将来は建てかえなければならぬというものも出てくるのではないかと考えておりますが、年次的、計画的に補修を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○一九番（神村次郎君） 消防について幾つかあったんですが、

協議会を設立するまでの間に何回か議論をされたと思うんですが、どのようなことが議論をされたのか、ちよつと今の答弁ではわかりませんでしたので。それと、やっぱり抱えている事情もありませんか。そういう状況を少しお知らせください。

それから、きょうの私の質問は、四十一万五千円の負担金ですが、合併の協議を進めていくわけですし、きょうはこれでやめますけれども、やっぱりぜひ協議で御検討いただきたいと思えます。

○議長（兼田勝久君） 本日の神村議員の質疑、もしくは一般質問が妥当なのかどうか、協議で協議したいと思えます。

それでは、答弁を求めます。

○消防長（宮原千年君） お答え申し上げます。

先ほど平成二十年の五月二十六日を皮切りにと申し上げましたけれども、いろいろと市長、町長、当時、危機管理局長を交え、それらの会、あるいは準備委員会、もろもろの会を開いております。昨年のこれにつきましては、県のほうからも非常に協力的な協議会設立に向けての後押しがございまして、どうしても合併に向けてのそういう立ち上げを行っていかなきやならないだろうというような雰囲気が出てまいりました関係上、今日、まだあくまでも任意でありますので、分科会、あるいは専門部会、幹事会を踏まえまして、それらを協議した結果、始良・伊佐地域にとつて、消防のほうが広域化が望ましいという方向になれば、やはりでしようけども、まだその答えを見つけるための関係の会でありますので、御理解のほどをお願いします。

以上です。

○議長（兼田勝久君） これで神村次郎議員の質疑を終わります。

次は、一〇番、和田里志議員の質疑を許します。

〇一〇番（和田里志君） それでは、議案第五七号平成二十二年
度始良市一般会計補正予算につきまして質疑をいたします。

まず、総務費関係、二十四ページ、文書広報費のうち、通信運搬
費二千万円の内容についてお示してください。また、これが当初予算
で組まれなかった理由についてもお知らせください。

次に、労働費関係、三十八ページ、あと商工費関係、四十三ペー
ジ、これは同僚議員のあれと重複しますが、また二回目で少し細か
な点をお尋ねしますが、地図システム作成業務委託料、市観光バ
ス運行試験事業委託料、観光人材育成事業委託料について、それぞ
れの具体的内容について示してください。

次、龍門滝周辺景観整備事業経費三千四百七十一万円について、
その内容と範囲をお示してください。

〇市長（笹山義弘君） 和田議員の御質疑にお答えいたします。

議員御質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁に
ついては副市長がお答えいたします。

初めに、議案第五七号平成二十二年
度始良市一般会計補正予算
（第三号）の総務費関係の御質疑にお答えいたします。

文書広報費の通信運搬費につきましては、主に始良市の全庁舎分
を取りまとめて送付する後納郵便料であります。

全庁舎分を取りまとめ、郵便局ごとに仕分けして送付することで、
料金の割引を受けておりますが、合併して始良市となったことで、
今回、各保険証等の一斉更新を行ったことや、新しく福祉事務所関
係の事務が加わったことなどにより、旧町時代に比べ大幅に郵送料
がふえております。

これにより、通信運搬費が当初予算分では不足する見込みとなり
ましたので、今回、今年度末までの必要分を見込み、補正するもの
であります。

〇副市長（西慎一郎君） 次に、労働費関係についての御質疑に
お答えいたします。

地図システム作成業務委託料については、さきの笹井議員の御質
疑にお答えいたしましたとおり、地理情報システム拡充を図るもの
であります。

市観光バス運行試験事業委託料につきましても、さきの田口議員
の御質疑にお答えいたしましたとおり、新たな雇用の創出とあわせ、
交流人口の増加や地域活性化を図ろうとするものであります。

また、観光人材育成事業は、蒲生観光交流センター別館のオープ
ンを前に、人材の育成を図り、観光の振興につなげようとするもの
であります。

次に、商工費関係についての御質疑にお答えいたします。

龍門滝周辺景観整備事業につきましては、さきの田口議員の御質
疑にお答えいたしましたとおり、龍門滝上流にかかる金山橋の整備
を行うものであります。

以上、お答えいたします。

〇一〇番（和田里志君） それでは、二回目の質問に入らせて
いただきます。

まず、合併して後納郵便料がふえたと、これにつきましては福祉
事務所ができるのか、あるいは保険証の一斉更新を行ったというこ
とですが、こういったことは当初でわかっていなかったのかどうか
ということがまず一点。

そしてまた、文書費ですが、約二千万、一人頭にしますと約二百七十円ぐらいになりますか、そうしますと、はがきにすれば五回ぐらい出せるような、封筒でも三回四回出せるような金額になるわけですが、これは封書か、あるいははがきか、その内訳ですね。それとまた、それは定型外か定型郵便物か、その辺をお聞かせください。それと、地図システムについては、さきの同僚議員のお答えでいかと思うんですが、観光バスの運行試験事業委託料ですが、これは試験事業ですから、試験運転ですから、どういう形でされるか、いろんなケースがあるかと思いますが、定期観光バスみたいな形でされるのか、あるいは例えば土日限定した形の不定期な運行にするのか、貸し切りにするのか、その辺のところをもう少し詳しくお知らせください。

そしてまた、バスの大きさはどの程度の大きさのものにされるものか。コースは七コースあるということでしたしかお聞きしたと思うんですが、その辺のところについて、それと料金体系がもし案をお持ちでしたらお知らせください。

それと、龍門滝周辺の整備事業につきましても大体わかったわけですが、金山橋の整備ということですが、これはすぐ近くの龍門司坂は全く入らないのかどうか、範囲にですね、それを含めた整備というのは考えられなかったのか、とりあえずこの件についてお知らせください。

○総務部長（前畠利春君） 文書広報費の今回補正をお願いしている金額については、当初予算編成時、各三町の担当職員等で積算したわけですが、見込めなかったのが現実でございます。詳細については、担当課長が積算いたしておりますので、説明させま

す。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務課の恒見です。お答えいたします。

今、部長が答えましたように、当初においては三町の実績に基づきまして、一応予算のほうを編成しております。当初予算ベースで一応三千万、月二百五十万の十二カ月ということで見込んでおりましたけれども、市長の答弁にもございましたように、保険証等の一斉更新とか福祉事務所等、また保険証等の関係につきましては、通常郵便ではなくて簡易書留等を使って配達証明関係でやっていて、一件当たりが上がったというようなこともございまして、こういった形で、今回、追加補正の形で二千万円の予算計上したところでございます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光バスの試験運転事業の件でございますが、バスについては二十五人乗りのバスを二台準備しております。そして、七コースを現在のところ計画しておりますが、このコースについてもいろいろとまた今後検討することにしております。そういうことで、観光客につきましては、予約制といたしますので、予約があったときに運行するというところで、現在計画しております。それから、料金は県の基金を全額活用するというところで、無料ということではしております。県のほうもお金を取らない方式を望んでおります。

それから、金山橋の龍門滝周辺景観整備事業の件でございますが、これにつきましては龍門司坂は含まれずに、金山橋といまして、近くに石橋風の金山橋がございます。これを復元するというのが主な目的でございます。今、議員が言われました龍門司坂につきまし

ては、今回、県の観光事業のほうで龍門滝から整備がなされますので、そのルートを通じて、今後、金山橋まで行って、そういう新たなコースをつくるということでの計画でございます。

以上でございます。

○一〇番（和田里志君） 最後に、それではもう一回、文書広報費のことについてお尋ねしますが、配達証明等で料金が上がったというようなことございますが、これはいわゆる郵便事業法で言うすべてが信書便扱いになるのかどうか、あるいは今俗に言う民間業者のメール便、あるいは宅配便、そういうのとの比較検討はなされたのかどうか、その辺について最後に伺います。

○総務部総務課長（恒見良一君） お答えいたします。

メール便との比較対象等はなかったかということでもございましたけれども、合併前にやはり郵便関係がふえているような状況もございましたので、確認をしております。実際、メール便のほうが単純に比較すると郵便のほうよりも安いわけなんですけれども、メール便の場合はそれにバーコードをつけて配らなければならないような状況がございまして、バーコード関係を添付した場合は逆に高くなるというような状況があつて、現在のところは郵便のほうを優先的にしております。

また、定型郵便関係で申し上げますと、先ほどちょっと申し上げなかったんですけども、定型、それから定形外関係、どちらも関係するんですけども、一般的に定型郵便が多いような状況でございます。

後納郵便を使っている一つの関係の中では、定型郵便の中で、例えば二十五グラムでいえば本来八十円のもの六十五円、それから

五十グラムでいえば九十円のもの七十五円ということで、百通以上、九十九通までの場合でございますけれども、そういった関係を比較しながら、現在、後納郵便については実施しているような状況でございます。

以上です。

○議長（兼田勝久君） これで和田里志議員の質疑を終わります。しばらく休憩いたします。十五分程度。

午後 二時二十五分休憩

午後 二時 四十分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

次は、二三番、湯川逸郎議員の質疑を許します。

○二三番（湯川逸郎君） 私はたくさん出たようでありましたけど、ほとんどがダブリまして、ダブっておりますが、一応答弁だけはいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第五四号始良市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件、これにつきましては三つの質疑を出しております。

一番目が、今回の条例改正に伴う対象者数と予算額、二番目は、条例改正前の対象者と予算額、そして三番目は、自己負担分の財源と医療費の関係はどのようになっているのかを。

それから、議案第五五号始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件ということで、条例の制定に関する基準を定めるとあります

が、その基準について具体的にお示しく下さい。

議案第五六号始良市父子世帯児童養育手当支給条例を廃止する条例の件ということで、条例廃止されるが、現在までの対象者数、これまでの父子世帯の児童養育手当の支給状況、それから二番目は、条例改正後の父子家庭の手当等は母子家庭の支給基準と同額で差異はないのかということです。

それから、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）につきまして、ページを追っていきます。

七ページの債務負担行為六百三十万円の調査内容の根拠と活用目的と、二十六ページの委託料一千五十万円との関係との委託先、委託方法を具体的に示せということですが。

それから、八ページ、過疎対策事業債三億六千八十万円は、補正前より二百九十万円増額された根拠と、その事業効果及び事業の適用範囲をお示しく下さい。

次に、二十一ページ、雑入一千八十五万四千円は、土地開発公社解散清算金と示されているが、財産（流動資産、不動産等）の清算について具体的にお示しく下さい。

二十一ページ、雑入二十九万二千円は、雑草除去委託金と、歳出の三十六ページ、環境衛生費の特定財源二十九万二千円との関連で、雑草除去委託料二十七万円とありますが、二万二千円の使途はどのようなになっていたのか、お示しく下さい。

それから、二十五ページ、防犯対策費十六万円は、暴力追放看板撤去委託料と示されていますが、どこに設置されている看板か、撤去理由の根拠と何カ所分か、具体的にお示しく下さい。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 湯川議員の御質疑にお答えいたします。

議員御質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

初めに、議案第五四号始良市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件についての一点目の御質疑にお答えします。

今回の条例改正では、助成対象者数を約九千人、予算額は年額一億九千万円程度と見込んでおります。

二点目の御質疑についてお答えいたします。

条例改正前の助成対象数は約四千五百人、予算額は年額で七千五百万円を見込んでおります。

三点目の御質疑についてお答えいたします。

今回の改正条例による事業は、子育て家庭に対する経済的支援の充実を図るために、多大な公費を要することとなりますが、子どもが必要な医療を妨げなく享受することのできる環境を整備することにより、医療保険財政を支える側である市民の人口増を期待しているところであります。

次に、医療費との関係についてであります。受診する保護者側の経済的な障壁を取り除くことで、市が負担する医療費は増加するものと考えておりますが、ゼロ歳から十二歳までの子どもの疾病は症状の進行が早い感染症の占める割合が高いことから、早期診断・治療は将来を担う子どもたちの健康の保持増進のためには大変重要なことだと考えております。

○副市長（西慎一郎君） 次に、議案第五五号始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件についての御質疑にお答えいたします。条例の制定に関する基準につきましては、火を使用する設備及び

器具について、火災予防上、安全な離隔距離、不燃性の床等、消費熱量、防火上有効な構造、振動または衝撃に対する構造、燃料タンク及び配管の構造並びに安全を確保する装置等が規定されておりません。

次に、議案第五六号始良市父子世帯児童養育手当支給条例を廃止する条例の件についての一点目の御質疑にお答えいたします。

この条例は、旧加治木町で実施していたものでありますが、平成二十一年度の対象者数は二十世帯で、支給総額は四十四万五千円でありました。

二点目の御質疑にお答えいたします。

児童扶養手当の法改正により、児童を養育する父子家庭に対しても、母子家庭と同じ支給基準による手当を給付することとなりましたので、議員のお見込みのとおりであります。

次に、議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）の債務負担行為についての御質疑についてお答えいたします。この件につきましては、さきの里山議員の御質疑にお答えいたしましたとおり、十分な時間をかけて検討、調査を行う必要があることから、債務負担行為として設定するものであります。

次に、過疎対策事業債についての御質疑についてお答えいたします。

蒲生地区に適用される過疎対策事業は、佐山・中福良線などの道路改良工事の用地測量委託料と、川東前一号線の土地購入費の計上であります。事業効果としては、地域の自立促進を図るとともに、住民福祉や交通安全や生活環境の向上などが図られます。

次に、土地開発公社解散清算金についての御質疑についてお答え

いたします。

この件につきましては、さきの田口議員の御質疑にお答えいたしましたとおり、旧加治木町及び旧蒲生町土地開発公社が保有する残余財産のすべてを、定款に基づき始良市に帰属させるものであります。

次に、雑草除去委託金についての御質疑にお答えいたします。

雑草除去委託金二十九万二千元に対する歳出使途につきましては、委託料二十七万円のほか、今回は歳出予算には計上しておりませんが、当初予算で計上しております。現地調査を行うための公用車の燃料費に二万二千元を充当するものであります。

次に、防犯対策費についての御質疑にお答えいたします。

さきの出水議員の御質疑にお答えいたしましたとおり、今回、撤去する看板は旧始良町の暴力追放の推進に関する啓発用看板で、脇元地区公民館ほか十カ所に設置してあるもので、二十年以上経過しており、老朽化による土台の腐食が激しく、修繕等も困難なことから、安全性を考慮し撤去するものです。

以上、お答えいたします。

〇二三番（湯川逸郎君） 二問目の質問に移らせていただきましたと思います。

一番最初の始良市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正の件でございますが、今までは自己負担というのは三千円未満、これは自己負担の分だったと思うんですけど、それ以上になった場合の助成はあったと思いますが、その助成のための財源はどこから捻出されてきた財源だったのか。ただ、この分においては市という形で書いてありますので、これは市税なのか、県から、あるいは特定財源

的なものから財源が捻出されてきたのか、お知らせください。

それから、医療費でございますが、医療費で年間を通じて大きな疾患名はどのようなものがあったのかをお知らせください。この中でも、早期治療は云々と、感染症の占める割合と書いてございますが、そのほかにどういうものがあつたのかをお知らせください。

それから、議案第五七号の債務負担行為のことにつきましては、里山議員の御質疑にお答えしましたとおりと書いてございますが、まずどのような内容で、いつから斎場とか小学校、消防庁舎などのそれ以外のところ、基本構想とか基本計画及びPFI導入可能性調査と書いてございます。そういうものがいつから作業が進められるかということをお聞かせください。

それから、過疎対策事業債につきまして質問いたします。

これは、蒲生地区の佐山・中福良線の用地測量委託料ということが出てまいりましたので、これは何件分の委託料を含んだものか。それから、川東前一号線の土地購入費の計上でありますと書いてございますので、これは面積的に地権者と、それからどのぐらいの面積があるのかをお知らせください。

それと、二十七ページの雑草除去委託料につきまして御質問いたします。

この予算の計上はこれで正しかったのかどうか、そして当初予算で計上できなかった理由はどうかということですが、

後でつけ加えて、公用車の燃料に二万二千元を充当しましたという文章がつけ足されているような気がいたしますが、二十七万円じやなくて二十九万二千元が歳入でありますので、それに伴う二十九万二千元でなければならなかったのではないかと思います、その

あたりをお聞かせください。

そして、これは雑草除去委託料の中で、何人分を計上されておつたのかをお聞かせください。

それから、一番最後になりますが、防犯対策費の十六万円の件でございますが、脇元地区公民館ほか十カ所ということで書かれておりますので、この十カ所は場所はどこあたりなのか、さっぱりわかりません。さきの同僚議員もおっしゃったように、どこどこのかが全然わからないまま、ほかで押さえてありますので、そのあたりをお聞かせください。

以上です。

○議長（兼田勝久君） 議案五四号についての答弁を求めます。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えいたします。

乳幼児医療費の財源の関係につきましては、六歳まで、小学校就学前までにつきましてはおおむね二分の一が県補助となっております。残りが一般財源対応となります。

医療費の大きなものについては、児童福祉課長に説明をさせます。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口です。

お答えいたします。

主な疾患名でございしますが、大体ぜんそく、急性気管支炎、虫歯、アレルギー性鼻炎などでございます。

以上です。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

委託料の件数ですが、佐山・中福良線が七筆です。それから、川東前一号線の用地測量でございます。これが一筆でございます。それから、川東前線の面積はということですが、十六・六二平方メー

トルとなっております。

○企画部長（甲斐滋彦君） 民間資金等活用調査事業の件についてお答えいたします。

いつから作業が始まるかということですが、十一月中旬にプロポーザル方式によりまして業者を選定いたします。その後、基本構想、基本計画を本年度中に策定し、次年度にPFI事業導入が可能であるかという調査をするということで、約一年間にわたっての調査事業でございます。

○市民生活部長（池山史郎君） 雑草除去についてのなぜ当初に組まなかったかという理由でございますけれども、合併協議で旧始良町土木課から新市の生活環境課へ移すという話がなされていましてたけれども、その後の協議で引き継ぎもなく、協議がなされず、当初予算に計上されなかったということでございます。

それから、何人分ということかということでありませけれども、三百平米の十五件を見ております。

それと、この差額ですが、土地の管理者から平米当たり六十五円で受託しまして、人材シルバーセンターのほうに六十円で委託しておりますので、その差額二万二千円を燃料費のほうに今回充当したということでございます。

以上です。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 防犯対策費の看板の撤去箇所でございますけれども、始良公民館の北側駐車場に立っております。それから、始良公民館入り口北側、始良公民館入り口横、始良公民館が三カ所でございます。それから、帖佐グラウンド、帖佐地区公民館、山田地区公民館、三叉コミュニティー、重富地区

公民館、脇元地区公民館、保健センター、松原地区公民館、いずれも敷地内でございます。合計十一カ所です。

以上です。

○議長（兼田勝久君） これで湯川逸郎議員の質疑を終わります。次に、二六番、横山弘議員の質疑を許します。

○二六番（横山 弘君） きょうは回ってくるかこないかというので、非常に心配しておたわけですが、同僚議員の時間等の配分等もよくて、きょう、できますことに同僚議員に感謝申し上げます。

また、内容を見てみますと、十一時半ということで一番最後に出て、くじも一番最後でしたから、この次からできるだけ前に質疑の通告をするように心がけていきたいというふうに思っております。それでは、質問いたしたいと思えますが、質疑をいたします。

議案五七号の二十二年度の始良市一般会計補正予算についてですが、予算書四十一ページの治山林道費、それから道路維持費、この件につきましては一般質問でも同僚議員がやりましたので、大体のことはわかっていまして、各集落におきましては高齢化が進み、過去は集落民で草払い等を実施しておったところですが、それができない集落も上場地帯におきましてはたくさんあるようでございます。この予算で草払いも実施されるのか、この前の一般質問の答弁では一回はやるということでしたが、一回だけで果たしていいだろうかというふうに思うわけでございますが、そこら辺も含めて答弁をいただきたいと思えます。

それから、予算書の四十五ページの道路維持費でございますが、三千八百七十五万三千円がございしますが、これらにつきましてはの執

行率はどうなっているのか。現在、六月に当初予算も成立しているわけですが、その後の執行率はどのようになっていっているのかを伺いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 横山議員の御質疑にお答えいたします。

議員御質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長からお答えいたします。

議案第五七号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第三号）についての御質疑についてお答えいたします。

林道の刈り払い、側溝清掃作業につきましては、二つの事業を実施しております。まず、緊急雇用創出事業により、加治木地区、始良地区の全二十二路線、治山林道費の委託料により、蒲生地区の七路線を実施中であります。

蒲生地区につきましては、例年どおりの計画であります。残り九路線の林道があることから、利用状況や草の繁茂状態等を確認し、作業が必要な場合には、現在実施している二つの事業の調整を図りながら実施したいと考えます。

○副市長（西慎一郎君） 次に、二点目の御質疑についてお答えいたします。

八月三十日現在で、始良市の工事請負費の執行率は、全体の一四・二二％であります。

以上、お答えいたします。

○二六番（横山 弘君） それでは、治山林道費なり、建設費ともあわせて質問いたしますが、非常に草払いはおこなわれているわけでごさいます。外側線なんかが見えないところも非常にあるわけですからね。ガードレールなんかがあるとこはいいわけですが、夜間、

雨なんか降りますと非常に見えにくい、また道路との境がわかりにくい、外側線等が消えているところもあるようにございます。

それは必要なのか、その辺を建設部長に聞きたいと思いますが、また、けさのニュースを見ますと、八十六歳のおばあちゃんが県内だったと思いますが、電動カーで草が茂っておつて道路と側溝とがわからなくて落ちて亡くなったというニュースもあつたようにございますが、やはりそういうものが発生しない前にやるべきじゃないかというふうに思うわけです。

また、上場におきましては、生活道路として使う地区民もたくさんいらっしゃるわけですから、もっとやっぱり上場地帯には目配りをしていただきたいというふうに思うところですが、その辺はどのように考えられるのか。

それと、先ほど副市長が言いました執行率が一四・二二％、非常に低いのは驚いたわけでごさいます。今後、年末なり、あるいは年度末にかけての執行率は上がっていくだろうと思うんですが、なぜこんなに遅いのか、そこら辺の要因は何なのか、あるいは国、県等の補助事業の関係もあるかと思うわけですが、そこら辺の原因等も聞かせていただきたいと思ひます。

また、年末、年度末にかけて工事が集中しますと、やはり業者も大変だろうし、工事においても粗雑になるんじゃないかというようにところも危惧するわけでごさいます。その辺はどうなのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

先般の一般質問の中でもお答えしましたが、非常に今年度はやぶ払い等が少々おこなわれております。御迷惑をかけておりますが、一生

懸命頑張っておりますので、ぜひ御理解をよろしくお願いしたいと思います。

外側線が見えないところなんかもあったり、側溝が埋まつたりして見えない部分なんかもあるかと思いますが、そういうところは早目に対応していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

年間の計画をまず立ててやっておりますが、前も申しましたように、ちよつと非常におくれています。なるだけ急いで実施できますよう、また今後の予算の範囲内で、できる限り対処していきたいと思っております。

○副市長（西慎一郎君） 工事の請負費の執行率の問題でございますが、やはり当初予算の成立が七月の二十日ということで、通常の当初予算が三月の終わりに成立して、四月から執行というような状況でなかったもので、執行率自体がこのような状況になっているということでございます。

それで、早期に発注をかけるような形で指示をしておりますので、その点を御了解いただきたいと思えます。

○二六番（横山 弘君） 外側線が必要なのは答弁がなかったようですが、必要なればそれでいいんですが、必要だというふうに思うわけで、そこら辺はどうでしょうか。

また、必要だということであれば、市道等も主要道路等もほとんど消えているところもたくさんあるようです。そこら辺も今後、予算との関連もあるかと思いますが、ぜひやはり実施していただきたいし、また県道においては県の管轄でございますが、県の振興局のほうにもそういう要請もやはりしていただきたいということを要望

しておきたいと思えます。

それから、執行率でございますが、今後、取り組んでいくということでございますが、ひとつ市長に要望しておきたいと思えますが、旧蒲生町では入札関係、事業化における入札をした結果、毎月一月集計でそれぞれの議員に配付があつたわけです。我々はそれを業者ごとに集計し、工事期間がいつまであるのか、工事権が外れていないのか、かねてやつぱり巡回の中で我々はそれを監視してきたわけですが、議会というものはそういう監視機能も私は持っているといふふうに思っているわけでございますので、今後、ひとつ入札があつた場合、一カ月おくれでいいわけですから、入札価格と工事期間等も書いてある、あるいは業者名も書いてあるものも全議員に渡していただきたいと思えます。

先ほども同僚議員から、議会に出す資料でも不足だという意見も出ております。今回、やはりこういう始良市になってから、議会に対する資料というのは本当に少ないと思えます。

また、あわせて言いますが、提案理由の中でも余りにも不親切な面が非常にあるんじゃないかというような気がしてならないわけですので、今後、執行部とも十分内容を検討していただきますように要望しておきたいと思えます。

外側線をお願いいたします。それと、資料が提出が今後検討されるようなことはどうでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

外側線の答弁が漏れておりました。申しわけございません。

今回の補正の中で、消えた部分とか、一応計上してあります。また、現地を調査しながら、必要なところは予算の確保に努めていき

たいと思っております。

○総務部長（前畠利春君） ただいまの御指摘に対しましては、私どものほうとしても真摯に受けて、今後、必要な書類等については十分準備をしたいと思えます。提案理由等の中身につきましても、十分説明ができるような内容に、今後、できるだけ取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（兼田勝久君） いいですか。これで横山弘議員の質疑を終わります。

以上で、日程第二、議案第五五号から、日程第一四、議案第六四号までの質疑を終わります。

これより議案処理に入ります。議案処理につきましては、配付しました議案処理一覧に沿って処理します。

日程第二、議案第五五号始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件から、日程第六、諮問第四号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件についてまで、以上五案件については、会議規則第三十七条第三項の規定により、委員会付託を省略し、審査したいと思えます。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、日程第二、議案第五五号から日程第六、諮問第四号までの五案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

日程第二、議案第五五号始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから議案第五五号始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件を採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第五五号始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件は原案のとおり可決されました。日程第三、議案第五六号始良市父子世帯児童養育手当支給条例を廃止する条例の件について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから議案第五六号始良市父子世帯児童養育手当支給条例を廃止する条例の件を採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第五六号始良市父子世帯児童養育手当支給条例を廃止する条例の件は原案のとおり可決されました。

日程第四、議案第五八号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第一号）について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから議案第五八号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第一号）を採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立

願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第五八号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第一号）は原案のとおり可決されました。

日程第五、議案第六二号平成二十二年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第一号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから議案第六二号平成二十二年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第一号）を採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第六二号平成二十二年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第一号）は原案のとおり可決されました。

日程第六、諮問第四号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件を議題とします。

ここでしばらく休憩します。全員協議会を開催いたします。控室にお集まりください。

なお、諮問（案）第四号をお持ちください。

午後 三時 十五分休憩

午後 三時 二十分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開催しました全員協議会で、諮問第四号の意見がまとまりましたので、お手元に配付しました意見書のとおり答申したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第四号は、お手元に配付しました意見書のとおり答申することに決定しました。

日程第七、議案第五三号始良市総合計画審議会条例制定の件から、日程第一七、陳情第六号三百五十万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情までの十一件については、本日配付しました議案処理一覧のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。

なお、次の本会議は九月三十日午前十時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

午後三時二十一分散会